

## 07

## 智場

＜特集：情報社会とネティズンの政治参加＞第8回

## G8ドット・フォースと国連情報社会サミット

DOT Force & Beyond: Political Participation from Developing Countries in ICT Policy Development Activities

### 【目次】

	く・も・ん・通・信	01
＜特集＞	G8ドット・フォースと国連情報社会サミット ● アダム・ピーク、前田充浩、山内康英	02
	＜IECP／研究会レポート＞情報戦争・国際テロ時代の企業の危機管理 ● 日向和泉	09
＜シリーズ：地域情報化を見直す＞	ネットワーク・サービスの地域間格差解消に向けた課題 ● 國領二郎	10
	＜連載レポート＞インターネット・コミュニティの政治力 ● 土屋大洋	12
	＜レポート＞電子商取引におけるOpt-out / Opt-in ● 青柳武彦	18
	＜連載エッセイ 1＞懐かしく思う(だろう)もの ● 土屋大洋	21
	＜レポート＞タカラ「ギコ猫」商標登録問題と2ちゃんねる ● 澁川修一	22
＜IECP／コロキウムレポート＞	Managing Digital Transformation: Achieving E-integration ● 中野 潔	26
	＜IECP／読書会レポート＞『ドメインネーム紛争』坪 俊宏・他 著 ● 庄司昌彦	28
	＜コラム＞インターネットの世界をミュージカルの舞台に ● 今岡 清	29
	＜連載エッセイ 2＞ワシントン大聖堂 ● 土屋大洋	30
	＜国際情報発信＞週刊メールマガジン・ダイジェスト	31



GLOCOMでは、今年度以降の活動の主要な柱の一つを“地域情報化”とすることにしました。当面は、地域情報化をめぐる過去の動きの整理や、基本的コンセプトの理論的検討、総合的なビジョンづくりといった情報収集や分析に力を入れ、しだいに具体的な実践活動の領域にも踏み込んでいきたいと考えています。

そのために、まず“地域情報化研究会”を立ち上げ、月2回の定例会のほかに、ワーキング・グループによる個別テーマの掘り下げや、ウェブ・サイトの整備などを始めました。定例会には毎回十数人の研究員が参加して、活発な議論を交わしています。また丸田一主幹研究員をリーダーとするワーキング・グループは、「ブロードバンド化政策がもたらす地方暗黒時代」というテーマで集中的研究を行い、このほどアウトプットの最初のバージョン(パワーポイント版)を発表したところですが、さらに推敲を加えて文章化を行う予定です。

私も毎回の議論に楽しく参加しています。そこであらためて痛感しているのは、地域情報化をめぐる“グローバル・パス”ともいうべき、東京・国・大企業主導の流れと、“グローバル・パス”ともいうべき、地方・自治体・地元企業／住民主導の流れが、交錯しているということです。もちろん、その規模や影響力、当面の成功度という面では、“e-Japan戦略”の一環として進められている前者の流れの方が、圧倒的に有力です。しかし、とくに西日本に顕著にみられる地方からの流れも、決して無視できません。

その二つの流れや両者の関係をどのように評価すべきか、研究会で新しい情報に接するたびに、私の気持ちは揺れ動きます。昨年のADSLの爆発的な普及開始は、結局のところ、下り重視、コンテンツやサービスの一方的提供優先のグローバル・パスの流れの爆発でしかなく、これでは人材や情報や富の東京中心構造はますます拡大再生産されるだけではないかと、暗澹たる気持ちになることもあります。しかし、いくつもの地域が、“どっこい生きてる”とばかりに、新しい情報ハイウェイの建設や、その民間開放、あるいは地域IDCの構築などに取り組んでいる状況を知ると、いやいやグローバル・パスも捨てたものではないと思えてきます。そうかと思うと、この数年さまざまな地域で試みられてきた“地域IX”の建設と運用は、ほとんど無意味な試みにすぎなかったと聞かされると、やっぱりそうだったのかとため息がでます。ある時は地域情報ハイウェイ、ある時は地域IX、ある時は地域IDCなどと、地域はその時々キーワードを追っかけては空騒ぎをしているだけで、全体的なビジョンも計画もないと指摘されると、その通りかもしれないという気になるのです。実際、圧倒的に多くのネットワーク・トラフィックが、私的にピアリングされた大手のISPの間をもっぱら流れていることは、現状では否定しようもありません。

しかし、それではグローバル・パスの上での未来への展望はないのでしょうか。もしも“情報化”が、もっとも本質的には人びとの“知的エンパワーメント”を意味し、これからの“智民”は、積極的に情報を探索し発信しつつ、さまざまなグループによるコミュニケーションやコラボレーションを進めていくのだとすれば、グローバル・パスは、今はほんのささやかな流れにすぎなくても、それは未来の大河の滔々たる流れにいたる源流なのだ、とあらためて思いなおしたくなります。そうすると、地域で奮闘しているネットワーク・エンジニアからの、「地域の実態は、今はまだ平均や統計数字ではとらえられない。むしろ個々の事例に注目してほしい」という訴えかけが、すんと腑におちます。

もちろん私は、グローバル・パス優位の現実や、それが今日の情報社会との関係でもっている実際的な重要性を否定するものではありません。でも、それだけでは“面白くない”のです。GLOCOMとしては、それだけではない未来に賭けて、その実現をめざす努力を続けていきたいと思えます。

公文俊平

# G8ドット・フォースと 国連情報社会サミット

DOT Force & Beyond: Political Participation from Developing Countries in ICT Policy Development Activities

アダム・ピーク (GLOCOM主幹研究員)

【インタビュアー】

前田充浩 (政策研究大学院大学助教授 / GLOCOM客員研究員)

山内康英 (GLOCOM主幹研究員)

## 沖縄憲章からジェノバ・アクション・プラン

山内 本日はGLOCOMのアダム・ピーク主幹研究員をゲストにお招きしました。ピークさんは、ここ2年間、「ドット・フォース」(DOT Force: Digital Opportunity Task Force)関連のプロジェクトを担当しています。先進国首脳会議(G8)が2000年の沖縄サミットで設置したドット・フォースは、国際社会のデジタル・デバイドに対処するためのアクション・プランを策定しました。まず、ピークさんにドット・フォースとは何であるのか、その時系列的な展開、最近の動きについてうかがいたいと思います。

ピーク 2000年の沖縄サミットが起草したドキュメントとして、「情報社会に関する沖縄憲章」があります。この「沖縄憲章」には、ドット・フォースが国際社会のデジタル・デバイドを解消する活動を主導すべきことが盛り込まれています。沖縄憲章は、ドット・フォースの活動を1年間と定めていて、その成果を2001年のジェノバ・サミットで報告することになっていました。実際には、ドット・フォースの活動は1年間延長になり、今年のカナナスキス・サミットで終了します。

ドット・フォースは、G8の機関としては非常にユニークなものです。その理由は、多様なステークホルダー(利害関係者)が代表者を構成しているからです。具体的には、全部で40の機関がドット・フォースを構成しています。その内訳は、G8の政府、産業界、およびNPOですが、この他に、九つ

の発展途上国の政府が代表を送っていました。GLOCOMは日本のNPOの代表として選ばれたわけです。

さて、昨年のジェノバ・サミットに向けての活動ですが、ドット・フォースは、第1回の会合を2000年11月に東京、第2回を2001年3月に南アフリカのケープタウン、さらに第3回を2001年4月にイタリアのシエナで開催しています。

前田 日本やアジア・太平洋諸国からは、どのような参加者があったのですか？

ピーク GLOCOMでは、公文俊平所長の指示により、私と会津泉主幹研究員、土屋大洋主任研究員、上村圭介主任研究員が担当になり、昨年1月から日本の大学研究者などに対するコンサルテーションを始めました。そして、草野厚・慶應義塾大学教授、佐賀健二・亜細亜大学教授、高橋徹・インターネット戦略研究所会長、信澤健夫・BHNテレコム支援協議会理事長、村井純・慶應義塾大学教授、原田至郎・東京大学東洋文化研究所助教授などに参加をお願いすることになりました\*<sup>1</sup>。われわれの基本的な考え方として、GLOCOMのアイデアだけではなく、国内やアジアのNPOと幅広く接触し、その意見を代弁することも志向したわけです。アジアからの参加者としては、APRICOT(Asia Pacific Regional Internet Conference on Operational Technologies)やオープンフォーラム・カンボジアなどがありました。2001年3月にクアラルンプール、4月にメルボルン



## [プロフィール]

**Adam J. PEAKE** (アダム J. ピーク)

1983年英国ハル大学地理学部卒業。ブリティッシュ・テレコムにて事業者間の相互接続に関するプロジェクト・マネジャーを務めた後、1989年来日。コンサルティング会社を経て、1993年よりGLOCOM研究員。1997年主任研究員、2001年より主幹研究員。ICANNなどインターネット・ガバナンスを研究対象とし、2000年に結成されたG8による途上国情報化支援のためのタスク・フォースであるドット・フォースの日本チーム・メンバーとして活躍。

**前田充浩** (まえだ・みつひろ)

1985年東京大学法学部卒。同年通商産業省(現経済産業省)入省。内閣官房内閣安全保障室主査、在タイ国日本国大使館一等書記官、通商産業研究所(現経済産業研究所)主任研究員を経て、1998年より政策研究大学院大学助教授。GLOCOM客員研究員。

**山内康英** (やまのうち・やすひで)

1983年東京大学教養学部教養学科国際関係論卒。1992年東京大学大学院総合文化研究科国際関係論博士課程修了博士(学術・国際関係論専攻)。1989～91年世界平和研究所研究員。1991年よりGLOCOM。現在、GLOCOM主幹研究員・教授。

で会合を開きましたが、これはAPRICOTのひとつのセッションとして専門家の意見を集めたものです。しかし実際には、メーリングリストに参加してくれた個人の役割が、とても大きかったと思います。なお、この一連の活動については、私が担当しているWebページ(<http://www.glocom.ac.jp/dotforce>)にまとめています。

NPO代表としてのわれわれの活動には、日本の外務省と総務省から多大なご支援をいただきました。2000年の11月に、沖縄サミットのフォローアップとしての会合があったのですが、これを受けて、GLOCOMをドット・フォースの日本側NPO代表に推してくださったのは野上義二・外務審議官(当時)でした。

### アクション・ポイント5と8に発揮されたGLOCOMのイニシアチブ

**山内** ジェノバ・サミットに向けて、具体的にどのような課題があったのでしょうか？

**ピーク** それぞれの会合を振り返ってみますと、まず、2000年11月の東京会議では、主なトピックが四つありました。まず第1に、「政治と規制のフレームワーク」、第2点として「インフラストラクチャと情報通信のアクセス」、第3点は「知識と人材開発」、第4として「地域に適切なサステナブル(維持可能)な技術とは何か」ということです。この四つのテーマは、GLOCOMが参加する前にドット・

フォースの委員会で決定されていたものです。

われわれの参加した12月以降に浮かび上がってきたアジェンダが二つあります。まず、第1点としてインターネットのガバナンスに関する途上国の代表権の確保、第2点としては、デジタル・コンテンツのローカライゼーション、具体的にはコンピュータが扱う文字、つまりフォントや入力メソッドの問題です。ケープタウン会合では、この二つの課題も報告書に含めるべきとの合意ができました。シエナ会合で策定した「ジェノバ・アクション・プラン」は、ICT(Information and Telecommunication Technology)に関してG8の取り組むべき九つの課題を挙げたものです。この中の「アクション・ポイント5」には、上述の第1点、つまりインターネットの諸問題についての議論に、すべての国が参加できるような体制の構築という内容が入っています。これについてリーダーシップを発揮したのは、GLOCOMとアメリカのマークル財団でした。

**山内** マークル財団とともに推進した課題というのは、発展途上国やNPOなどが、インターネットに関するグローバルな決定プロセスに参加する権利を保障するものであると考えてよろしいでしょうか？

**ピーク** その通りです。近年、インターネットに関するガバナンス、あるいは技術標準などを含む決定が、主として大企業によって、閉じられた業界のサークルの中で行われるようになってきたと

いう点を、多くの専門家が懸念していることにわれわれは気がつきました。具体的には、ICANN (Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)、W3C(ワールド・ワイド・ウェブ・コンソーシアム)、ITU(国際電気通信連合)、さらにWTO(世界貿易機関)など、ICTに関する近年の国際的な会議においては、発展途上国の参加が制度的に保障されていないのです。このような会議で、将来の世界情報インフラのルールを決めるわけですから、発展途上国の参加は非常に重要です。

前田 2番目のデジタル・コンテンツとしての文字の問題はどうなりましたか？

ピーク こちらは「アクション・ポイント8」として「ジェノバ・アクション・プラン」に入りました。「アクション・ポイント8」は、発展途上国が自国のローカル・コンテンツとの整合性をもって、適切な技術を発展させていくべきとの原則を提起したものです。われわれの基本的な考え方は、言語に関する技術標準が、社会としてその言語を使っている人々の意見を、まず反映すべきであるということです。クアラルンプールの会合などで現地の政府やNPOと議論したのですが、カンボジアやミャンマーなどではユニコードなどの文字コード体系が不適切なために、自国の文字をデジタル利用する際に不便が生じています。言うまでもなく、これは専門家の間では広く知られていた問題だったのですが、われわれの活動は、G8のプロセスの中でこれを再度提起したということです。文字がコンピュータ上で適切に表記されないことは、その言語が正しく表現されないことになってしまいます。多くの文化財はデジタル化されているわけですから、将来的には、その言語は死に絶えてしまうかもしれません。

山内 ジェノバで取り上げられた他の七つのアクション・ポイントについても説明してください。

ピーク 第1のアクション・ポイントは、各国政府

- 
- AP1: 途上国、新興国における国家e戦略(National eStrategies)づくりを支援
  - AP2: 接続性の向上、アクセスの拡大および費用の引下げ
  - AP3: 人材育成、知識の創設と共有の強化
  - AP4: 持続可能な経済発展のための起業家精神の育成
  - AP5: インターネットおよびICTが提起する新たな国際的政策と技術的事項に関する協議への普遍的参加の確立と支援
  - AP6: 後発開発途上国のIT利用の確立と支援
  - AP7: 保健分野および感染症対策へのITの活用促進
  - AP8: ローカル・コンテンツおよびアプリケーション支援のための国内・国際的努力
  - AP9: ITのG8および他のODA(政策/プログラム)への優先的適用と多国間の取り組みの調整を強化

AP: Action Point

---

ドット・フォース「ジェノバ・アクション・プラン」

が、自国の情報基盤戦略(eストラテジー)を立案すべき、ということです。第2は、国民のICTに関するアクセスの問題で、具体的にはコミュニティ・アクセス・センターなどの建設です。第3は、人材の能力開発ということで、知識の共有や知識の創造を促進すべき、ということです。第4のアクション・ポイントとして、アントレプレナーシップ(entrepreneurship)、ベンチャーや起業家の支援を取り上げました。第5は、情報技術の標準化・政策決定に関する途上国を含む普遍的参加(universal participation)です。第6は、最貧国におけるICTの発展に関するイニシアチブの確保と、先進国からの協力の促進です。第7は、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)などの医療や福祉のためにICTを活用すべきということで、具体的には医療に関する教育や情報提供、啓発活動です。第8は、すでにお話したローカル・コンテンツについてです。第9は、ODA(政府開発援助)プログラムの中のICTの強化、具体的には、ODA政策を再編して、情報技術関連に焦点を当てるべき、ということでした。

ドット・フォースは、以上のようなアクション・プランを2001年7月のジェノバ・サミットに提出し、G8の首脳はこれを採択しました。当初のマンデイトを達成したドット・フォースに対して、G8のメンバーは感謝の意を表しています。

山内 このアクション・プランは、きわめて理想主義的に見えますが、各国の首脳は、本当にドット・フォースの活動の意義を理解していたのですか？

ピーク ジェノバ・サミットが、歴史的に見てきわめて異例な、つまり反グローバリズムの暴力的な示威行為をともなったサミットだったということは否めません。このサミットの報道についても街頭での暴力沙汰が中心となり、具体的な内容について十分な報道がなされなかったのは残念です。実際にはG8の決定として、ドット・フォースの活動のうち、いくつかのプログラムをパイロット計画として先行的に実施し、その成果を2002年のカナナスキス・サミットで報告することになりました。

前田 余談ですが、今年のサミットは、ジェノバのように暴力的なサミットになるのでしょうか？

ピーク 今年の開催地であるカナナスキスは、ロッキー山脈の奥の小さな町なので、一般の人は入れないのではないのでしょうか。例年だとサミットには各国から200人くらいの人が行くのですが、今年は各国最大30名ということになっています。ドット・フォース関係者も招かれていません。例年、なぜ何百人もの官僚が随行したのかというと、最終コミュニケの一語一句をチェックしていたからです。今年のサミットは、最終コミュニケは廃止することになりました。

### クメール文字のユニコード化をめぐる活動の成果

山内 ドット・フォースが取り上げたパイロット計画の内容や成果はどのようなものですか？

ピーク まず、「自国の情報基盤戦略(eストラテジー)の立案」から説明します。途上国の政府が「eストラテジー」を策定し、インターネットなどを利用してトランスペアレントな形で公表するようになったというのは大きな成果です。これまで発展途上国のリーダーたちは、ICT問題の重要性をほとんど理解していなかったばかりでなく、デジタル・デバイド

とは何なのかということ、リーダーに直接説明する機会もほとんどありませんでした。G8が行っているICTや、その政策の重要性に関する一連の広報活動が功を奏したと考えられます。これがドット・フォースの活動の第一の成果です。

次に、ローカル・コンテンツの例をご紹介します。カンボジアの標準言語であるクメール語ですが、国際標準の文字コードであるユニコードと実際の表記法との間に若干の齟齬がありました。つい1週間程前ですが、国際標準機関であるユニコード・コンソーシアムは、クメール文字のコーディングの一部を変更することに同意しました。具体的には必要なフォントを追加し、不適切なキャラクターの仕様を段階的に変更することになっています。これは非常に大きな変化です。さらに重要なことは、ISO(国際標準化機構)とユニコード・コンソーシアムが、最初にクメール文字コードを導入したプロセスが不適切であったということに認めたということです。クメール文字と同様に、国際的な標準化活動の過程で、その言語を実際に使っている社会の要請を十分に反映させる必要があるというのは、重要な教訓であり、他の東南アジアの言語のみならず、今後、アフリカなどの言語についても起こりうる問題です。

現在、ドット・フォースは、カナナスキスのサミットに最終報告書を提出する準備を行っています。このとりまとめの作業には100以上の組織が参加しています。この中には、たとえばバングラデッシュの沿岸地方の例ですが、インターネットでとってきた気象情報を漁業関係者に拡声器で通報するといった例も含まれています。参加組織はドラフティングの最中なので現状を見ることはできませんが、やがてそれは出版されるでしょう。

5月6、7日の両日、ドット・フォースはカルガリーで、このとりまとめに関する最終会合を開きました。そこでも話題になったのですが、多様なステークホルダーが集まって協議したというプロセス自体が、きわめて貴重な、これまでになかったG8の活動であったという点で、関係者の評価が一致しました。

“The DOT Force multi-dimensional and multi-stakeholder model of participation and representation was an extremely positive development in terms of previous G-8 initiatives and is an experience to be built upon in other subsequent mechanisms dealing with global ICT for Development issues.”

(source: Statement From DOT Force Developing Countries, Canada, 20 May 2002.)

## G8から国連へ：カナナスキス以降の展開

**ピーク** 現在、国連の「ICTタスクフォース」からG8にオファーがでていますが、それは、ドット・フォースの九つのアイテムを国連の傘の下で継続したいということです。参加者の中には、すべてを国連で引き取るのではなく、G8の活動として続けたいという希望があるのも確かです。しかしながら2年間というのは、G8にとって最大限の継続期間なのです。いずれにしても、G8の傘の下からドット・フォースの活動が離れることは間違いありません。

**前田** 国連の「ICTタスクフォース」について説明してください。

**ピーク** 国連ICTタスクフォース(UNICT: United Nations Information and Communication Taskforce)は、アナン事務総長の特命によってつくられたもので、3年間のマンデイトを与えられています。デジタル・デバイドを専門に扱う部局が国連内には存在しないので、既存の縦割り組織を横断するタスクフォースをつくったわけです。具体的には、ユネスコ、UNDP(国連開発計画)、ITUといった国連機関は、それぞれの組織の中にデジタル・デバイドを担当する部局を持っているわけですが、これらを調整し、相互に協力するメカニズムをつくる任務が、この国連ICTタスクフォースに求められているわけです。

国連ICTタスクフォースの取り上げる問題は、ドット・フォースのアクション・ポイントとほぼ同じです。国連ICTタスクフォースの組織ですが、一番上に国連の傘があって、政府に加えて産業界、

NPOなど外部の活動とも密接に連携し、それぞれの地域ごとにネットワークがあります。地域ごとのネットワークには各種の組織が参加しますが、個人も参加できるようになっています。

このように地域ごとの取り組みを可能にするわけですから、一見、実施のためには良いように見えますが、現在のところわれわれは、官僚的な取り組みによって活動が重複してしまうのではないかと、という危惧を持っています。

**山内** 国連というのは世界最大の官僚組織なので、ドット・フォースの始めた活動が、今後、どのように進展するののかについては予断を許さないというわけですね。ドット・フォースは、当時の小渕首相のイニシアチブにより日本が始めたものですから、これが国連の傘の下でどのように実施のフェーズに移っていくのかは、日本としても注意深く見守るべき課題だと思います。その中で地域ごとの取り組みについて、独自の貢献の可能性も生まれているわけですね。それでは国連のデジタル・デバイドに関する将来の取り組みについて、どのようにお考えですか？

**ピーク** 国連は「世界情報社会サミット」(WSIS: World Summit on the Information Society)の開催を決めています。開催地は、2003年がジュネーブ、2005年にチュニスです。1992年に国連は、リオデジャネイロで地球環境に関するサミットを開催しました。国連はICTサミットを、世界環境会議と同じ程度に重要なイベントとして位置づけたいと考えています。そこでは二つの課題が主要なテーマとして取り上げられるでしょう。

まず第一に、アナン事務総長は途上国の開発問題に強い関心を持っています。たとえば国連は、2000年に「ミレニアム・サミット」を開催して、「ミレニアム・プログラム」を策定しています。ここでは国連が取り組むべき課題として、とくに貧困問題に焦点を当てることになっています。均衡のとれた開発を促すツールの一つとしてICTに注目しているわけであり、これが国連ICTサミットという発想につ

ながっていくわけです。これについては、次の文章に記されたとおりです。

“The Summit is expected to adopt a Declaration of Principles and an Action Plan to facilitate the effective growth of the Information Society and to help bridge the Digital Divide.” (source: ITU/WSIS Secretariat<<http://www.itu.int/wsis/basic/basic01.htm>>)

二番目として、国際社会がどのように情報化をとらえるのかという問題です。世界情報社会サミットの開催は、1998年のITU総会でチュニジア政府が提案し、2001年12月の国連総会で決定したものです。現在、サミットの準備を進めているプレイヤーは、一つはジュネーブのITUであり、もう一つはチュニジア政府です。これについては、具体的に次のように述べています。

“To develop a common vision and understanding of the Information Society, to better understand its scope and dimensions and to draw up a strategic plan of action for successfully adapting to the new society.” (source: ITU/WSIS Secretariat, UNESCO preparatory meeting for Civil Society, 22-23 April 2002, Paris, France.)”

### 国連ICTにおけるNPOの役割

ピーク デジタル・デバイドについて、国連で中心的な役割を果たしているのはITUですが、ITUのトップは内海善雄事務総局長(元郵政大臣官房審議官)です。

国連やサミットは、要するに国家間のものなので、国民国家が重要な役割を果たすのは間違いないのですが、実際にはサミットの準備の段階から、NPOや企業が参加していくことになります。しかし、サミットにおいて、NPOや企業がどのような発言力を持つのかということは明らかではありません。企業やNPOが、はたしてアジェンダについて提案することができるのか、総会で発言する権利

が与えられるのかどうかについてはまだ決まっていません。通常、国連のメカニズムでは、そういうことは許されないことになっています。

しかし、ドット・フォースの経験によれば、ICTや情報社会に関する問題については、マルチ・ステークホルダ(多様な利害集団の参加)の形式がうまく働くことが証明されているわけです。

これから2003年までに3回の準備会合を予定していますが、そこでアジェンダを設定し、議論の方向性を示してアクション・プランを決定することになります。また地域会合も認められていて、アフリカ、ヨーロッパ、南米、アジアで個別に会合を開くことになっています。アジア地域では、来年1月に東京で会合を開きます。この準備会合は、国連の異なる部局が担当することになっていて、市民社会の部門については、ユネスコの担当です。

すでに第1回の準備会合として、2002年4月23、24日の両日、ユネスコがパリで会合を開きました。これはオープンな会合だったので、150名ほどのNPO代表が参加しました。この会合の目的は、次の四つのテーマを議論することでした。まず第1点として、発展途上国がICTに関するグローバルな決定プロセスに参加する権利です。第2点として、文化の多様性の保障、第3点は、情報社会における知的所有権問題、第4点は、ICTに関する人材と教育問題です。残念ながらパリ会合は、世界情報社会サミットにおいて市民社会の代表であるNPOがどのように参加できるのかというプロセスの問題に終始し、具体的な内容にまで立ち入ることはできませんでした。

山内 それでは、これで直近の経緯までたどりつきましたので、日本として、とりわけアジア・太平洋ということになるとと思いますが、どのような取り組みが可能かということを挙げていただければと思います。

ピーク ここで指摘したいのは次の2点です。まず第1点として、2003年1月に東京で開く会合は、アジア・太平洋地域の最初の「コンサルテーション・

ミーティング」と位置づけられています。ドット・フォースに参加していたグループは、アジア・太平洋地域のICTの領域で、どのような問題があるのかという情報や知識を蓄積しています。つまり、このコンサルテーション・プロセスにドット・フォースの知見を利用することができるでしょう。他方で、世界情報社会サミットは、ICTにとらわれることなく、社会全体の広い活動、たとえば政治参加ですとか、教育、福祉厚生なども含まれるということに注意しなければなりません。

次に第2点として、GLOCOMが進めている情報社会についての研究を土台にして、アジア・太平洋のICTコミュニティの議論に資することができるのではないかと期待しているわけです。世界情報社会サミットは、国連の活動ということもあり、各国別に事情を集約してこのサミットに持ち込むわけです。いずれにしても、日本国内の取りまとめをどこかが行わなければなりません。具体的には、研究ワーキンググループを日本国内とアジア・太平洋地域で組織し、東京での準備会合に備えることができれば最善と考えています。

山内 今回のインタビューを通じて、グローバルなレベルでも、情報社会の進展にともなって政治参加が進んでいるということが明らかになったと思います。G8のドット・フォースについては、情報通信の技術的な問題について、全体からみれば些細な領域ではありますが、従来は国際的な決定過程にアクセス・ルートを持っていなかった発展途上国が、発言の意図を明らかにしたという点で、後世に残ることになるかもしれません。その際、それぞれの領域で専門知識を持つNPOが、政府や企業と協働して、政治的なルートを開拓することに一定の役割を果たしたという意味でも、注意すべきケースかと思います。本日はお忙しいところをありがとうございました。

(2002年5月22日GLOCOMにて収録)

- \*1 会津泉「デジタル・デバイドと日本の課題：ドット・フォース(DOT Force)参加の教訓と課題」国際大学GLOCOM『GLOCOM Review』2001年4月号。  
(<http://www.glocom.ac.jp/odp/library/62.pdf>)

# 情報戦争・国際テロ時代の 企業の危機管理

—見えない敵にどう備えるか—

講師：宮脇磊介(宮脇磊介事務所代表)

5月23日に行われたIECP研究会では、宮脇磊介氏をお招きして、「情報戦争・国際テロ時代の企業の危機管理—見えない敵にどう備えるか—」というテーマで、情報管理の国家戦略についてご講演いただいた。宮脇氏は警視庁に入庁後、初代内閣広報官に就任し、当時の中曽根総理、竹下総理の右腕として活躍された経歴を持つ。引退後、シンクタンクを設立し、「国家の基本問題」「組織犯罪」「危機管理問題」を主なテーマとして研究されているかたわら、日本を代表する専門家として世界各国で講演されている。講演は、このような経歴を持つ宮脇氏ご自身の経験に基づいて語られており、同氏の問題意識と懸念が十分に伝わってくるものであった。

現在の社会においてITは情報収集の重要な手段のひとつである。宮脇氏によると、米国と日本ではITのセキュリティに対する認識に大きな相違があるという。米国では、情報のほとんどがITを活用して伝達されるため、それに対する脅威を国家安全保障の問題ととらえており、情報機関や軍の関係者、テロ・組織犯罪の専門家を中心として、高い視点から総合的な対策を検討している。一方、日本では、技術や犯罪レベルの問題としてITセキュリティを認識しているため、ネットワーク技術者や暗号技術の学者が主となって対策を議論しており、狭い範囲での議論にとどまっている。

この違いの理由は、情報戦争という見えない敵との戦いの当事者であるという意識が、日本に欠如していることだという。一般にサイバーテロとって思い浮かべるのは、ハッカーの侵入やコンピュータウィルスの蔓延だ。しかし、情報戦争の脅威の主体や目的は、一個人が他人のホームページを書き換えたりウィルスを送りつけて困らせたりして喜ぶ、といった単純なものだけではない。これには、政府機関が軍事情報や国家戦略にかかわる情報を傍受し、自国の利益になるよう利用することも含まれるのだ。「日本もそのターゲットとなっているのだが、その認識がきわめて低い」と宮脇氏は警鐘を鳴らした。ITセキュリティが技術的な問題としてだけとらえられていて、その主体や目的にまで考えが及んでいないのだとすれば、米国の認識との隔たりは著しい。

宮脇氏の話聞いた後に、『エシュロンと情報戦争』（鍛冶俊樹著、文春新書）という本を読んだ。この本には、さまざまなスパイ行為や傍受された情報を利用した事案の例が挙げられている。宮脇氏も述べていたように、軍事や外交で優位に立つためだけが情報傍受の目的ではないので、国益や企業益として、経済活動を有利に進めるためのケースもあった。もちろん情報戦争は見えない敵との戦いであり、情報を傍受したほうもわざわざ名乗り出ることもないから、この本で挙げられた事例すべてが事実であるかどうかはわからない。しかし、十分に考えられる事態であることには間違いがない。米国の軍事的傘下にある日本にとって、情報戦争は他人事のように思えるかもしれないが、世界への経済的な影響力が大きい日本は、十分に情報傍受の対象となりえるのだ。

宮脇氏によると、情報の伝達が電子的ネットワークを経由することが多い現在では、エシュロンのような大掛かりな装置を使わなくても、秋葉原で購入できる機器程度で十分に情報傍受が可能だそう。簡単に情報が盗まれるのであれば、見えない敵を特定し、その目的を見つけ出すのは難しい。「情報戦争に勝つにはイメージネーション(想像力)とインテリジェンス(智慧)を働かせることが鍵である」という宮脇氏の結びは、危機意識の薄い日本にとって、簡単そうで難しいことだと感じた。

日向和泉(GLOCOM主任研究員)

# ネットワーク・サービスの 地域間格差解消に向けた課題

國領二郎

(慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授／CANフォーラム運営委員長)

このたび、CAN(Community Area Networkフォーラム)の運営委員長に就任させていただきました。公文俊平会長のもとで、ネットが地域に活力をもたらすように力を注ぎたいと思います。実はまだ勉強不足の面があって、偉そうなことは申し上げられないのですが、現状認識と今後の考え方について書かせていただき、ご批判をお待ちしたいと思います。

希望がもてる要素と危険を感じる兆候の両方が見えます。まず希望の方から言うと、何と云っても、中小企業やNPOや個人でも使えるネットワーク・サービスが広がってきたことでしょう。ADSLや光ファイバを利用する制度の整備によって、ネットワーク利用の増大と料金の低廉化が同時に進行する好循環が始まったように見えます。無線LAN技術の広がりといまあって、より多くの方がネットワークに低価格でアクセスできる展望ができてきました。今年中には安価な音声通信(IP電話)も利用可能となって、今まで経済的な理由から導入を躊躇されていた中小企業や家庭にとっても、導入した方が経済的にも合理的であるようになってきます。音声通信というアプリケーションへの需要増大は、従来型の電話機と利用感覚が同じ簡単な機器を生み出す可能性が高く、(特にご高齢の方々にとって)いま一つのネックだった使いにくさを解消していく契機となっていくものと思われれます。

希望の裏返しに危険だとすると、サービスの地域間格差がまた広がっていることがあげられます。つい数日前も小樽に行って、地域情報化に取り組まれている方々と話し合いをする場がありました。SOHOとして活躍されようとしている方が、市内から少し離れているために満足いくサービスを利用できない実態を聞き、「ADSLなどは地域の取り

組みで解決できるのだから、ぜひ地域の自助努力も」と申し上げたのですが、その方の問題解決にはおそろくならず、口惜しいものがありました。同じような状況が全国にあるものと思われれます。

地域間格差の問題は、これまでも新技術が登場するたびに大都市圏から整備が進み、地方が後回しになることが問題となってきました。その意味では新しい話ではありません。今回の問題に特殊性があるとすると、料金競争が激しいなかで、これまでユニバーサル・サービスの担い手となってきた電話会社が体力を失っていることでしょう。国や地方の財政も逼迫するなかで、いかに地域の情報化を進めるか、知恵のしほりどころと云っていいのではないのでしょうか？

個人的には指針として3点ほど考えています。

第一は、重複投資を避けることです。現在、通信、電力、放送、道路、河川、下水など光ファイバを敷設する主体が多いのに、その相互利用制度が整備されていないために重複投資が行われています。少し漫画的に望ましい姿をイメージしますと、幹線から集落まで道路や河川にそって敷設されたファイバを地域のNPOが借り、集落のそばまで来たら無線を使ってアクセスを提供し、大手の通信会社や放送会社と接続させることによって、一本のケーブルの上を道路管理情報、通信、放送などが流れるような姿となります。理屈では当たり前のことなのですが、実現するためには(イ)公的に敷設された施設(管路やダークファイバ、周波数など)の民間利用のルール整備、(ロ)放送と通信の垣根の制度的な撤廃など、思い切った発想の転換をすることが必要となります。たとえば整備の遅れが心配されている地上波デジタル放送も、過疎地域では他のインフラを借りて仮想的に実現



する。公的に敷設されたファイバを第一種電気通信事業者が借りてサービスを展開するようなことも、一般的になっていいのではないのでしょうか。とにかく既存の縄張りを超えて、無駄な投資を避けて徹底的に効率化する。

第二は、ユニバーサル・サービスの内容を本気で考え直してみることでありたいと思います。結論を先に書いてしまいますと、現在の電話をユニバーサル・サービスと考えることをやめて、「すべての人間にIP網と治安・消防への緊急連絡手段を確保する」ことをユニバーサル・サービスの定義とすることを提唱したいと思います。このうち緊急通信はギャランティード・サービスとして信頼性を追求し、IP網の方はベスト・エフォート型として経済効率性を追求する。

周知のごとく制度的には、いま電話サービスがユニバーサル・サービスということになっており、それを全国で維持するために基金が設けられることになっています。実質的には東西NTTが地域で赤字の電話事業を運営するために補助を出すような形態です。しかし、この建前が長く続くとは思えません。中期的に考えて、東西NTTにもはやコストパフォーマンスの良いシステムとは言えなくなっている電話網を維持してもらうことは、非現実的と思われるかもしれません。需要サイドでも、ユーザがインターネットサービスを欲しいと言うことは確実に、音声も通るだけのスピードが十分出るとなれば、IP網に絞る方がいいということになるでしょう。その場合に配慮しなければならないのが緊急通信です。非常時にも高い信頼性で、警察や消防にアクセスできる手段を確保しなければなりません。ただし、それも高価な電話で実現する必要はなく、IP網用に敷設されたインフラストラクチャの中に容量を確保しておくなどの手段で、解決が可能と思われます。

第三は、地域イニシアチブによる地域の実情にあった(中央で規格化されたシステムを全国普及させるのではない)インフラ整備の発想だと思います。地域にはそれぞれ地形や既存インフラの状況など、固有の状況があります。それによって費用のかかり方も違ってきます。都会に適した技術を地方

にもっていても経済合理性がない場合も多いですし、逆に電波などは都会では困難な使い方が可能だろうと思います。幸いにしてインターネットの技術は、物理層とネットワーク層のアンバンドルが容易なところが大きな特徴になっています。物理層の整備については思い切って地域のイニシアチブにお任せして、最適なシステムを構築したいものです。そのためにも、上述の管路開放やダークファイバ開放の視点が重要であることは繰り返すまでもないでしょう。

発想を変えて、既存の制度を壊し、地域の実情にあったインフラを構築すると考えてみると、実は大都市よりも地方においての方が、より高度なサービスがより安価に受けられる可能性があるのではないかと考えてきます。国土保全のために公的に整備されるケーブルを原価で借り受け、設備を徹底的に効率利用し、電波を混雑していない環境で使うことによって、超高速のネットワークを現在の電話よりも低い料金で提供することが可能ではないでしょうか？ もちろん、そこで生まれる収益が財政にも寄与し、公的な資金に頼らずインフラ整備ができるところまで持ち込めたら理想的だと思います。地域の現状を考えたときに、都会の人間が考えるように全く民間ベースで考えることは非現実的です。国家財政のばらまきで光ファイバ網が全国に整備されることを期待するのも間違いです。地域、ビジネス、公的機関が協調しながら、コストパフォーマンスを徹底的に意識しながら、ニーズに応える仕組みを作りたいものです。

原稿を書き進めている間に、インフラの話が中心になってしまいました。インフラはもちろん大切ですが、そのうえで、本当に大切なのは地域からの情報発信であることは言うまでもありません。整備されたインフラの上に、いかに地域に豊かな経済や文化を育てることができるか、別途論じさせていただきます。

# インターネット・コミュニティの政治力

## —サイバー・ワシントンニアン<sup>1</sup>の台頭—

土屋大洋

(GLOCOM主任研究員／ジョージ・ワシントン大学サイバースペース政策研究所訪問研究員)

### 変わりゆくアメリカ

ワシントンD.C.に来て、まもなく1年が経とうとしている。本連載も今回が最終回である。渡米して2カ月が過ぎたとき、対米同時多発テロ(以下9/11)が起き、本当にたくさんのことが変わってしまった。特に自由を国是とするはずのアメリカ合衆国が、次々とその自由を制限し始めたのは驚きだった。

たとえば、公共施設でのID検査、所持品検査が多くなった。テロ以前は、ボルチモア・オリオールズの本拠地カムデン・ヤード(野球場)に入るのに所持品検査をされることはなかった。しかし、テロで一時中止になってから再開された直後は、バックパックはおろかトートバッグさえ持ち込みが禁じられ、すごすご駐車場に戻ったことがあった(今でも所持品検査は続いていて、大きなバッグは持ち込めない)。

自由と安全の間にはトレードオフが成り立つ部分があり、こうした反応は致し方ないとも思う。しかし、現実には厳しいはずの空港のセキュリティを、武器を持って何人もすり抜けているという報道を聞くと、何のためのセキュリティ強化なのかと疑ってしまう。

外国人に対しても、アメリカはどんどん冷淡になっていくのが感じられた。空港でのセキュリティ・チェックも外国パスポートを持っている人には特に厳しい。私自身も「ビザの関係から、アメリカ国外にいったん出ると再入国に支障を来すかもしれない」という国務省発の電子メールを受け取って困惑せざるを得ず、10月のヨーロッパ行きは中止にしまった。さらには、アメリカ国内で引っ越しをし

た場合、特定のビザを持つ外国人は10日以内に司法省に届け出なくてはならないという新しい規定もできた。

アラブ系の人々に対する仕打ちは言うまでもない。本屋の会計で、「毎日じろじろ見られて、嫌がらせを受けて頭にきているのよ」と店員に当たり散らすアラブ系女性を見たこともある。アラブ系の人々は、入国に際して指紋と写真をとられる可能性まで出てきた<sup>\*1</sup>。

こうした措置に対して公然と批判する精神も、まだアメリカに残っているのが救いである。差別を受けた人々を弁護しようという弁護士たちもたくさんいる。航空機搭乗に際して差別を受けたアラブ系の人々が、航空会社4社を訴えた。人権団体ACLU(American Civil Liberties Union)が、これを支援している<sup>\*2</sup>。

しかし、なぜこのテロが起きたのかを、マスメディアが正面からとらえようとしているかどうかには疑問が残る。テロの犠牲者とその家族が負った心と体の傷、あるいはアメリカの威信の喪失と回復についての報道はたくさんある。しかし、アメリカの外交政策に照らしてその原因を追及する姿勢は、希薄な気がしてならない。狂気のテロリストたちに責任をすべて押しつけ、テレビを見ている子どもたちをおびえさせないためといって、アメリカの問題点を深く議論していないように見える。

渡米して3日後に見せつけられた7月4日の独立記念日のおおらかな愛国心は、盲目的な国家忠誠心に化学変化してしまったかのように、9/11は人々の心に暗く、鬱屈した気持ちを植え付けた。ビルや橋や車にベタベタ貼られた星条旗や「United We Stand」の文字は、まるで全体主義国家のス

ローガンのように不安にさせられた。

ポトマック川に桜が咲くころには、人々の心にも平穏さが戻ってきたように見えた。しかし、まだ戦時体制であることには変わらない。テロに対してアメリカは宣戦布告したが、講和条約を結ぶ相手は誰なのだろうか。何をもってこの戦争は終わるのだろうか。

## インターネット・コミュニティの政治力

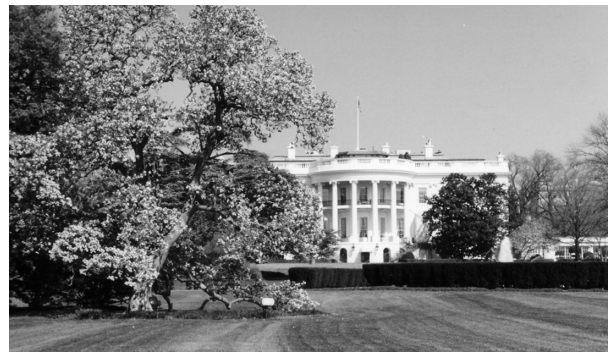
テロの影響は確実に、インターネットにもやってきている。テロに対する最初のインターネット・コミュニティの反応は、大きなまどいであった。アメリカ国内に潜伏していたテロリストたちがインターネットを活用していたという事実、多くの人が横っ面をやり倒された気がしたのではないだろうか。

他方で、インターネットは電話のつながらなくなったニューヨークで生き残ったメディアとなり、阪神大震災の時と同じく、いざというときに強いこともあらためて証明して見せた。

しかし、その後、政府が仕掛けてくるさまざまな規制や圧力に対して、インターネット・コミュニティが目立った反対運動を展開しないのが気になる。1996年の通信品位法(CDA)に対抗して出されたサイバースペース独立宣言の精神は、消滅してしまったのだろうか。

おそらく、精神は消えていないが、インターネット・コミュニティの対応の仕方が変わってきたのかもしれない。つまり、ワシントン政治とのつきあい方をこの5~6年で学んだのである。1996年のCDAの時には、多くの反対があったにもかかわらず、法律の成立そのものを止めることはできなかった。CDAが62年ぶりの改正となる通信法の一部であったことから、その成立阻止が難しかったということがあつたにせよ、一度成立してしまった法律を連邦裁判所でひっくり返すために、インターネット・コミュニティがかけたコストは膨大であった。

CDAの教訓は、第一に、法律ができてから戦うのではなく成立するのを阻止せよということであり、第二に、サイバースペース内部での主張だけではワシントンの政治を動かすことはできないということ



ネット規制を強めたホワイトハウス

である。

インターネット・コミュニティの動きは、政府からはどう見えていたのだろうか。暗号製品の輸出規制に携わった元商務省の役人3人に話を聞くことができた。インターネット・コミュニティの政治的影響力に関する3人の見解は微妙に異なっていたが、いずれもそれほど強くないという点では一致していた。行政府の役人にとってもっとも影響力があるのは、議会の議員とホワイトハウスのスタッフであるという。インターネット・コミュニティがオンラインでいくら騒ぎ、行政府に電子メールやファクスを送りつけても、それほど効果はなかったのである。

ただし、何も方法がないわけではない。各省庁の役人ではなく、議員やホワイトハウスのスタッフを説得すればいい。特に議員たちは自分の選挙区からの意見には耳を傾けざるを得ない。2000年の大統領選挙でインターネットを通じて多額の献金を集めたジョン・マッケイン上院議員(共和党、アリゾナ州)など、インターネットに理解を持つ議員は増えてきている。こうした議員を通じてインターネット・コミュニティは望む法案を可決させ、望まない法案を否決させることができるようになるかもしれない。

法案を通じてではなくても、たとえば、議会の公聴会などの席で行政府の役人たちをジリジリと問いつめることによって、議員たちは行政府の政策を変えることができる。議会が行政府の予算を握っているからだ。

インターネット族議員といえるような議員は、まだ明確には現れてきていない。それは、クリントン政

権時のホワイトハウスとFCC(連邦通信委員会)が、インターネット非規制(unregulation)を貫いたことも大きい。ブルッキングス研究所の坂本英一氏がいうように、「規制のないところに利権はない」からである。

しかし、政治家たちも何とか新興のインターネット産業に食いつきたいと思っていた。一般的にネット・フレンドリーだったクリントン民主党政権が、インターネット・コミュニティの意思に逆らって暗号規制を推進しようとしたことは面白い結果を生み出した。ネット産業を味方につけたい共和党議員がここぞとばかりにクリントン政権にかみつ、暗号利用自由化のための法案を次々と出したのである。暗号規制緩和の背後には、こうした党派政治も動いていた。

ワシントンの現実政治へのインターネット・コミュニティの参加は、自らの意思をより効果的に反映させるという点においては大きな改善を見せるだろう。しかし、グローバルにつながっているはずのサイバースペースの利害が、アメリカの議員の選挙区にしたがって分割されるのは、サイバースペースの自由に至上価値を置くサイバー・リバータリアンたちにとっては歯がゆいものであるに違いない。

政府によるサイバースペース乗っ取りに対し、インターネット・コミュニティはこれからも抵抗運動を続けるだろう。しかし、サイバースペース全体に広がる大規模な運動は、もはや起きないのかもしれない。

## アメリカにおけるブロードバンド展開の遅れ

ワシントンD.C.に来てつくづく感じたのは、この街の人にとってインターネットはあくまでも仕事のツールだということである。この点において、ヒッピー文化の影響を残す西海岸の人々とは感覚が異なる。

来て最初の1カ月ぐらいは、会う人ごとに「自宅でブロードバンドを使っていますか」と聞き続けた。30人ぐらいに聞いて、使っているのはたった一人だった。「仕事場で使えるからいらない」、「自宅では電子メールを読むぐらいだからブロードバンドな

んていない」という声が圧倒的だった。

はっきりとは言わない人が多いが、料金の高さもひとつの障害である。アメリカでは地上波のテレビは無料だが、チャンネル数が少なく、電波状況もあまりよくないため、ほとんどの人がケーブル・テレビを見ている。各家庭によって視聴状況は異なるが、デジタル方式のケーブル・テレビで映画チャンネルを見るプログラムを選べば、軽く月額70ドルを超えてしまう。定額制の市内電話料金が月額30ドル弱、これに長距離電話料金が月額最低10ドル弱、そしてダイヤルアップのインターネット・サービスをISPに申し込めば月額20ドル弱かかる。ここまでで、すでに130ドルかかっている。さらにケーブルインターネットかDSLを入れるとなると、月額40ドルから50ドルが上乗せされる。合計170ドルから180ドル(約21,000~22,000円)というのは、アメリカの生活感覚ではかなり大きな額という感じがする。最近普及し始めた携帯電話も使ってしまうと、合計で200ドルを超えるだろう。

アメリカにブロードバンド需要がないということでは決してない。その証拠に、11Mbps無線LANは急速に伸びている。ホットスポットだけではなく、自宅のDSLやケーブルモデムに無線LANルーターをつなげて近所に開放している人も多い。一定クラス以上のホテルでもブロードバンド設備はどんどん普及している。イーサネット用の差込口とケーブルを各部屋に用意し、自分のノート・パソコンをケーブルにつなぐだけでインターネットに接続できるホテルも出てきている。

ブロードバンドが普及しないのは、コンテンツがないからだという指摘もよくなされる。確かにナプスターが法的につぶされた結果、ほかにキラー・アプリケーションが出てきていないことは事実だ。ただ、みんなが同じアプリケーションをブロードバンドで使うというもおかしい。使い切れない帯域が出てきたら、人々はそれを使ってさまざまなことをするだろう。グリッド・コンピューティングに参加している人もそれなりにいるし、ウェブ・ログや独自コンテンツのアップロードも行われている。それにチャットやメーリング・リストにアメリカ人が使う時間

も実は膨大である。各種掲示板などには膨大な書き込みが行われているし、活発なメーリング・リストでは、非ネイティブには読みきれないほどのメッセージが毎日流れる。その場合、帯域よりも常時接続であることのほうが意味が大きい。ブツブツ切れるダイヤルアップよりも、常につながっているブロードバンドのほうが快適である。

しかし、ワシントンD.C.の人々が、ブロードバンドの快適さを知らないということもあるかもしれない。私は二つの大学の研究室でネットワークを使わせてもらったが、どちらもそれほど速くない。体感的には自宅のDSLの方が速いのではないかと思う。大学やオフィスの混雑したネットワークしか知らないのだから、ブロードバンドの魅力がわからないのではないだろうか。

### サイバー・ワシントン

ブロードバンド普及が遅れていることについて、政策論議がないわけではない。テロとの戦いに心を奪われていたアメリカ政府も、ようやくブロードバンド政策を見直し始めている。韓国やカナダ、日本に負けてしまいそうだという認識も広く共有されるようになってきた。

連邦議会でもブロードバンドがキーワードになってきた。6月7日現在で、「broadband」という言葉を含む法案が30本も出ている。一番有名なのが、「Tauzin-Dingell Broadband Deployment Act」で知られる下院のH.R.1542法案である。これはブロードバンドの普及が全然進まない現状を打開するため、地域電話会社にかかけられている規制を一部緩和し、地域電話会社がブロードバンド・サービスを提供しやすくしようというものである。

この法案は2001年4月24日に提出されてから何かと話題になっていたが、9/11の影響で審議が先延ばしになり、年内に下院を通過できるかどうかと見られていた。ところが、9/11の後には議会で炭疽菌騒ぎなどがあり、最終的に下院本会議で審議が行われたのは年が明けて2月27日になった。

この日、私は審議を見ようと思って議会に出かけたが、外国人はパスポートがなくてはダメだと言



ネット関連法案が増えてきた連邦議会

われ、直接見ることはできなかった(炭疽菌で問題になった周辺の議会関連の建物にはIDなしで入れてしまうし、普通はバージニア州発行の運転免許書で用が足りてしまうので持っていかなかったのだ)。しかたなく大学の研究室に戻り、CSPANのネット中継を見た。CSPANは本来ケーブル・テレビで議会中継などを行う政治チャンネルだが、最近ではネット中継も行っている。

日本の国会のようにあっさり終わるものかと思っていたら、投票の前に延々と議論が行われる。法案賛成派と法案反対派の議員が、入れ替わり立ち替わりやってきて演説をしていく。賛成派はビリー・トーザン(共和党、ルイジアナ州)議員、反対派はエド・マーキー(民主党、マサチューセッツ州)議員を中心に、ネット産業の現状、各選挙区の現状などを述べ、賛成、反対の議論を展開する。反対派は修正案を出して抵抗し、それに対する投票を要求するなど、時間はどんどん過ぎていく。結局、朝10時から午後5時まで7時間弱もかかり、273対157で可決された。しかし、下院で可決された法案は上院へ送られ、上院でも可決されないと成立しない。この法案の上院での可決の見通しは立っていない。

立法府がまごまごしている間に、行政府でも動きがでてきた。NTIA(National Telecommunications and Information Administration:アメリカ電気通信情報局)がブロードバンド普及策についてのパブリック・コメントの募集を行い、また、FCCが「インターネット・サービスは電気通信サービスではなく、情報通信サービスである」と定義し

直して、地域電話会社がブロードバンド・サービスを提供しやすくする規制環境の変更を決めた。

つい最近まで際物扱いだったインターネットも、ようやくワシントンD.C.で政策課題のひとつとしてとらえられるようになってきたといえる。その結果、サイバー・ワシントンアンともいえるような人々の集団が形成されてきている。クリントン民主党政権でインターネット革命を後押しした人々が、ブッシュ共和党政権の成立で下野し、大学やシンクタンクで次の出番を待つとともに、さまざまな政策論議をブッシュ政権に吹っかけている。専門家以外の人々のための研究グループもたくさんできている。

安全保障政策と違って、情報通信政策はエリートだけの世界ではない。クリントン政権が提起したデジタル・デバイド問題によって、コミュニティの隅々まで情報化の恩恵を行き渡らせるべきだと考えるようになった地方のリーダーたちも多くいる。ブッシュ政権はデジタル・デバイド解消のための補助金を軒並みカットしてしまったが、これには強い反対があった。

さまざまな人々が情報通信政策に関心を持つことによって、首都ワシントンにおけるサイバー・ワシントンアンたちの地位は相対的に上昇していく。議会上院の商業・科学技術委員会や下院のエネルギー・商業委員会が開く公聴会は、たいいてい満席になる。インターネット族議員の台頭と政策を提供・議論するサイバー・ワシントンアンの台頭は相乗効果を持っている。

## インターネット・コミュニティの求めるもの

「インターネット＝アメリカ」ではないことは言うまでもない。しかし、インターネット発祥の地であるアメリカの価値観が、これまでのインターネットを規定してきたことは否めない。インターネット・コミュニティが政治的に興味深いのは、アメリカ的価値に根付きながらも、アメリカ政府の言いなりになろうとはしないことだろう。

インターネット・コミュニティの人々が求めるのは経済的な富ではない。ネットにアクセスできるという時点で、彼らの多くは経済的には裕福である。

いったいインターネット・コミュニティの人々が求めているものは何なのだろうか。

アカデミック・テッキー(学術系技術者たち)のサンクチュアリだったインターネットは、クリントン政権によって一般の人々にも開放された。しかし、その結果、1990年代半ば以降のインターネットは産業化し、商業主義に乗っ取られてしまった。ドット・コム・ブームは新たな雇用を生み出し、既存の産業を含めた経済全体の活性化を促すという大きな正の効用をもたらしたが、古き良き研究者たちの楽しみの世界は消え去ろうとしている。

そして今、政府によるインターネットの乗っ取りが始まろうとしているのかもしれない。たとえば、9/11を受けて、アメリカ政府はウェブ・サイトからかなりの量の情報を削除している。「これまでウェブに載っていたものは機密事項ではなく、公開情報だったはずだ」とする批判に対して、政府は「テロリストを利することをわざわざする必要はない」と反論している。

FBI(連邦捜査局)が中心になって行っている通信傍受の強化も、情報のコントロールの一環であろう。外国人の通信の傍受はこれまでも合法だったが、新法の成立によって、テロの疑いがかかればアメリカ国民の通信の傍受もはるかに簡単になった。通信の秘密を守るために暗号通信をする人は、それだけで怪しまれることになりかねない。

法執行機関からの証拠提出要請に備えるために、ネット・サービス業者が個人の通信記録を蓄積し、いともたやすく提出してしまう可能性も高くなっており、ネット・プライバシーは危機に立っている。

自由でなくなったインターネットは、本来の魅力を失いかねない。ネティズンたちの集合であるインターネット・コミュニティは着実に拡大し、そこでの利害関係は複雑になってきた。複雑化する状況のなかで、サイバー・ワシントンアンたちがインターネットへの規制強化に抵抗し、インターネットの自由を守りつづけられるのかどうか、これが当面のネット・ポリティックスの課題となるのではないだろうか。インターネット・コミュニティは、サイバースペースがもはや独立国ではなく、商業主義に乗っ取られ、政治に

分断された空間になりつつあることを認識している。インターネットが広く社会に受容され、重要性を高めていくに際して、それは必要な変化だったのかもしれない。新しい状況に対応した、秩序と自由の間のバランスが求められている。

- \*1 「中東出身者らに指紋押捺、写真撮影義務 米司法省方針」  
<<http://www.asahi.com/international/update/0606/006.html>> (2002年6月6日アクセス)。
- \*2 "Lawsuits Accuse 4 Airlines of Bias: Men Say Perceived Ethnicity Got Them Taken Off Flights," Washington Post, June 5, 2002.

■ 渡米前に本連載の副題を「戦うインターネット・コミュニティ」にしたのは、アメリカでの在外研究の主テーマが暗号規制であり、インターネット・コミュニティ、政府、企業間の軋轢を描けばという予感があったからである。ただ、連載で取り上げるトピックは暗号規制に限らず、いろいろなものにするはずであった。しかし、9/11によって、暗号問題、通信傍受問題が一気にホットピックになってしまったのは予想外だった。結果的に取り上げるトピックに偏りが出てしまったのは残念だが、この1年間の記録としてはそれなりの意味があるだろう。

本連載の執筆に際しては、アメリカ、中国、韓国などで話を聞かせてくれた方々に大変お世話になった。特に、受け入れ大学のアーネスト J. ウイルソン教授(メリーランド大学国際開発・紛争管理センター)、マーチン・ダイアン教授(ジョージ・ワシントン大学サイバースペース政策研究所)、ランス・ホフマン教授(ジョージ・ワシントン大学サイバースペース政策研究所)に感謝したい。

# 電子商取引におけるOpt-out/Opt-in

## —データ・プライバシーに関する消費者の事前承諾取得手続き—

青柳武彦

(GLOCOM主幹研究員)

### 増加するDM

筆者の気のせいかもしれないが、今年に入ってから急に米国からのDMが増えてきたように思える。投資案内や財形アドバイス関連が多い。ジャンク・メール被害は、携帯電話だけではなくインターネット・メールの世界にも広がりつつあるのだ。ほとんどは末尾に「removeを希望する方はこれこれの手続きをとるように」と、一応はOpt-out(後述)の手続きを案内しているから米国では合法的なのだろうが、数多いDMにいちいち手続きをとられるこちらの身にはたまったものではない。

「Removeを希望される方はこちらをクリックしてください」というように手続きを簡単にしてあるのは良心的だが、メールアドレスを入力させたり、中には、remove手続き画面にわざと重いグラフィックを使ってなかなか表示されないようにして、remove手続きが取り難いようにしていたりする悪質なところもあった。いちいち対応するのは面倒なのだが、一律に全部シャットアウトすると研究機関などからの有用なDMを読めなくなってしまうから、しかたなくせつせつとremove手続きを繰り返していた。ところが、そんなことをすると筆者のメールアドレスが生きて実在しているということがわかってしまうと注意してくれる人がいて、今ではメーカーにいちいち自動削除登録をしている。繁雑極まりない。本当に腹が立つ!

### プライバシー・ポリシーの提示

インターネットでは、電子商取引や電子メールを利用する時に、ユーザーは好むと好まざるとにかかわらず、多くの個人情報をウェブ運営者に開示せざるを得なくなっている。インターネットには次項に述べるクッキーという仕組みがあって、ウェブ運

営者側は、これを利用して消費者の個人データを広範囲に集めることができる。消費者向けの電子商取引を運営する企業にとっては、念願の One to One Marketing<sup>\*1</sup>を展開する絶好の機会である。ところが、その個人情報はウェブ運営者または第三者によって勝手に利用されて、瞬時に、かつ世界中に流通してしまうかもしれないのだ。

さすがに最近は、多くのウェブ運営者がユーザーのプライバシー権を尊重する立場を明らかにして、プライバシー・ポリシーを明示している。進んだところは、ユーザーの個人情報の処理原則をユーザーに自己決定せしめる手段を採用している。つまり、ユーザーの個人情報をウェブ運営者がどのように利用して良いか、あるいは良くないかについて予めユーザーに選択せしめて登録をするのである。

### クッキー

クッキーという仕組みはインターネットに標準装備されており、ブラウザは通常、初期設定でこの仕組みがオンになっている。インターネットのWWWサーバーとクライアント(ユーザー)端末の間でデータがやり取りされる間に、自動的に個人データが収集されるという仕組みである(クッキーという言葉は、かつてUNIXユーザーが作ったという「クッキーが食べたいよう」というメッセージが突然現れる、Cookie Monsterという小プログラムに端を発しているという説が有力である)。

ユーザーがあるHPにアクセスすると、そのHPのサーバーから当該ユーザーのアクセス情報(特定ページへの訪問回数など)が送り返されてきて、ユーザーの端末のハードディスクに記録される。他日、ユーザーが当該HPを再度訪問すると、今度はユーザー端末のハードディスクから記録され



ているデータが当該HPのサーバーに送り返されて、新しい訪問情報によって更新(例えば特定ページへの訪問回数が1回増える等)されて、再びユーザーの端末に送り返される。

このクッキーの仕組みを有効に活用することにより、HP提供者は当該ユーザーに特化したホームページやサービスを提供することが可能になるので、極めて強力かつ有効なマーケティング・ツールとなるのだ。ユーザーにとっても便利である。例えば、新着情報(特定ユーザーにとって)、個人認証(2回目からはパスワードや個人データ明細をいちいち入力する必要がなくなる。例えば、Yahooメールではクッキーを使ってユーザーを認識しているので、2回目からはログインすることによって直ちにシステムの使用が可能になる)、訪問回数が一定数以上に達したユーザーに褒賞を出す等のプロモーション、推奨情報・商品(ユーザーの過去のアクセス履歴を分析)等の仕組みを作ることが可能になるのだ。

日本における電子商取引サイトの安全対策の実情は極めてお粗末である。産業技術総合研究所が2001年9月に発表<sup>\*2</sup>したところによると、約8割の電子商取引サイトが、クッキーからのデータを第三者が読み出してしまうという欠陥を抱えているという。同研究所が通信販売、銀行・証券取引所などの取引サイト等73カ所を調査したところ、そのうちのなんと59カ所でこのような欠陥が発見された。中には利用者のクレジットカード番号まで読み出してしまうものもあったという。

### 事前承諾取得の方式

企業は消費者の個人情報を収集するにあたり、データ・プライバシー尊重の立場から、事前承諾をとりつけるためOpt-out / Opt-in方式で確認をとりつけている。"Opt"は、「選択する」を意味する自動詞である。Opt-out / Opt-inでは、一般的に事態が複雑な場合に選択肢を二分してグループに分け、その選択のアウトという表現に近いニュアンスの方をOpt-out、他方をOpt-inと称する。

これらは、多くの専門分野にわたって使われて

いる用語である。例えば臓器移植に関するドナー・カードの場合、臓器提供承諾者はOpt-inした者である。EU通貨統合に英国とデンマークは参加しないが、これは両国とも経済指標の参加条件をクリアしているにもかかわらず、国内の強い通貨統合反対勢力があるためにOpt-out(参加しない選択を行う)したものである。インターネットとプライバシー権に関連して使われる時は次のことを意味する。

#### ■Opt-out

この選択は、個人情報提供の拒否、すなわちユーザーが個人データをウェブ運営者に収集・利用されたくないという選択を登録するものである。しかし、同時にこれは、「本人に自己の個人データの使用を拒否する権利を与えるが、もし拒否していない(動作を起こさない)場合には事業者は個人データを利用することができる」ことを意味する場面が多いことに注意しなくてはならない。米国では一般的な考え方である。デフォルト(本人が意思表示をしない)の場合は、事業者がどんどん使ってしまうから注意が必要である。

#### ■Opt-in

この選択は、個人データの提供を承諾することを登録するものである。欧州などで一般的な考え方となっている。これは欧州の事業者の多くは、本人が意思表示をしないと個人データを使わない場面が多いことを表している。企業からの電子DMを受け取ることを予め任意で同意し、サービスに参加、すなわちOpt-inした人々にのみ配信するのがオプトイン・メール・サービスである。その場合でも、どのようにして配信許可を得て配信しているのか明記した上で、配信することが必要である。

1985年頃、AOLの前身であるプロディジーという米国のビデオテックス会社が提供していたあるサービスにおいては、予め消費者からプロフィール情報の提供を受けてデータベースを作り、これを画面のバナー広告に活用していた。Opt-in 広告の走りといえよう。例えば、ある消費者が「ニューヨーク市在住の女性で体重は150キロ」というデータを登録しておく、その女性がアクセスしている

時には、センターは画面に当該顧客の特性に合致した、例えばクイーン・サイズの下着の特売広告などを出し、消費者がその詳細画面をクリックすると、サービス提供会社はスポンサーから広告料が貰えるという仕組みである。この消費者は体重が150キロもあるというプライバシー情報を提供する代わりに、便利な情報を入手することができるというものである。

## 本人の事前承諾の問題点

消費者から事前に承諾をとりつけておきさえすれば、なんの問題もないということには必ずしもならない。マーケティング会社が消費者から個人情報収集するのは当然の事業活動であり、自社の営業資材を集めるために情報提供者に謝礼を支払うのも当然ではあるが、消費者が安易に回答をする危険性がある。これをすべて消費者側の自己責任であると主張するのは、企業として社会的責任配分のバランスを無視することになるだろう。

米調査会社のInsightExpress社が、2000年3月にセキュリティに関する意識調査を行ったところ、「無料で商品してくれるなら個人情報を提供してもよい」とする消費者が意外に多かった。回答者の大多数(80%)がプライバシーを暴露されることを最も懸念しているにもかかわらず、もし価格割引や現金、無料商品などの提供があれば、普段なら提供しないような個人情報でも提供してしまう傾向がある。

なんとクレジットカード番号についてさえも、17%がもし誘因があれば教えると答えた。なお、5%は誘因がなくても教えると回答し、54%はどんなことがあってもインターネットではクレジットカード番号を決して教えないと答えた。また78%が、社会保障番号を教えないと答えた。年収についても、誘因があれば42%が情報を提供すると答え、誘因がなくても27%が提供すると答えた。なお、回答者の過半数(57%)が、過去6カ月以内にオンラインショッピングを利用した経験がある。

個人情報の収集と利用にあたっては、たとえ消費者が事前承諾を与えても目的外利用は禁止す

るものと、たとえ事前承諾を与えても利用は禁止するもの(収集自体を禁止すべきである)とを、明確化した規制が必要と思われる。

\*1 One to One Marketing: ドン・ペパーズ等により提唱されたマーケティング技法。市場をマスでとらえずに、一人一人の個性のある個人顧客の集合としてとらえる。市場におけるシェアを追求するのではなく、個別の顧客の満足度を高めることにより当該顧客の購買の中に占める自社製品の購買シェアを高めるように努める。したがって、個々の顧客の個別的な消費性向や嗜好を把握することが第一歩となる。個人データを駆使したデータベース・マーケティングが主要な手段となる。

\*2 日本経済新聞朝刊 2001.09.24

土屋大洋 (GLOCOM 主任研究員 / ジョージワシントン大学サイバースペース政策研究所訪問研究員)

懐かしく思う(だろう)もの

もうすぐアメリカ生活も終わる。最近ずっと、「日本に帰ったらアメリカ生活の何を懐かしく思うだろうか」と考えている。

この1年の間で、日本に帰ったのは韓国へ行く飛行機の乗り継ぎで30分だけだ。成田空港で週刊誌を立ち読みしながら、「う〜ん」とうなったのを覚えている。まったく知らない話題ばかりなのだ。ワシントンD.C.でも、日本の某民放局のニュースが平日1時間だけ見られる(私の加入しているケーブルテレビ会社では、TVジャパンやNHKの国際放送は見られなかった)。しかし、それを見ているだけでは外務省問題や国会議員の秘書問題などの裏側が見えず、たまに日本から来る人に話を聞いてなるほどと思ったことがよくあった。

アメリカにいて日本が恋しくなるのは、風呂である。ご承知の通り、アメリカのバスタブは浅くて、すぐ冷える。じっくり肩まで浸かるというのはとうてい無理だ。ある日、日本人が経営している大きな風呂付きB&Bがバージニア州の西にあるというので出掛けてみた。苦勞して作ったという大きな浴場に感激した。

日本の食べ物はたいていのものが韓国食材店などに行けば手に入ったが、塩鮭がどうしても食べたかった。サーモンならどこにでもあるが、大味でやわらかい。ソースにつかったサーモンは見るのも嫌になった。ビシッとしまった塩鮭が食べたい。

逆に、日本に帰ったら何を思うだろう。7月の日本の暑さは嫌だが、暑いのはワシントンも変わらない。日本と同じくらいに蒸し暑い。しかし、スペースが違う。ワシントンの地下鉄では、体が触れ合うほど満員にはならない。暑さ以外に不快な思いはしなくていい。ダウンタウンに行く以外は、たいてい車で出掛ける。エネルギーの浪費だとは思いつつも(ほとんどのアメリカ人はそう思っていないだろうが)、冷房をきかせた車で買い物に行ってしまう。

食べ物ではステーキかもしれない。実は渡米前は、ダイエットも兼ねて「ベジタリアンになる」と宣言していた。日本のレストランにはベジタリアン・メニューなど滅多にないが、たいていのアメリカのレストランにはあるので、アメリカの方がやりやすいだろうと思ったのだ。しかし、3回ぐらいベジタリアン・メニューを食べて、あっさりあきらめた。おいしくないし、せっかくのおいしい肉を食べないのもばからしい。日本では滅多にお目にかかれないTボーン・ステーキ(日本とは肉の切り方が違うらしい)は、なかなかおいしい。しかし、しゃぶしゃぶやすき焼きはだめだった。薄切り肉が手に入らない。「紙ぐらいの薄さにスライスしてくれ」と頼むと、「自分でやってみろ」と言われてしまう。

コンサートやスポーツ観戦も、日本にいるときよりも圧倒的に行く機会が増えた。車を使えば自宅からどこへ行くにも15分から30分程度だし、チケットも日本より安い。アメリカン・フットボールやバスケットボール、アイスホッケーなど、観たことがなかったものにも行くことができた。オペラは渡米前は一度しか観たことがなかったが、アメリカでは6回も観てしまった。ロック・コンサートやメジャー・リーグ・ベースボールも堪能できた。

総じて言えば、空間や物資の豊富さと言えるだろうか。この値段でこんな大きな家を買えるのかと思うと、日本に帰りたくなくなる人の気持ちもよくわかる。それでも、この1年間は「たった1年間だから」という気持ちで走り続けてきたので、温泉に入って少し休みたいと思う。

【Σ(°Д°|||)カ^-^-】

# タカラ「ギコ猫」商標登録問題と2ちゃんねる

【(°Д°)#コルア】

## 澁川修一

GLOCOMリサーチアシエイト  
独立行政法人経済産業研究所研究スタッフ  
東京大学情報学環・学際情報学府修士課程

### 1. 問題の所在

インターネットでのコミュニケーションは、電子メールにしても、掲示板への書き込みにしても基本的に文字で行われているのが通例である。それゆえに、微妙なニュアンスを補うために、絵文字が使われることが多い。国際的に通用している物としては :-) (横に見るとスマイルマークに見える) や、国内では、(^\_^; 等がよく使われている。これは、メールなどの場合、単純な文字の交換によればとげとげしさ(殺伐さ)を少しでも薄める、あるいは行間に込められた気持ちを表現するために用いられている。

一方、電子掲示板においては、それらの絵文字は、さらに豊かな発展を見せており、中には絵文字の範囲を超え、ある種の芸術作品的な完成度を示す物すらある。それらの顔文字・絵文字等を、“AA”(Ascii文字で制作されたArtの意)と呼ぶが<sup>1)</sup>、その発信源となってきたのが、特にここ数年で勢力を拡大した、「2ちゃんねる」(以下2chと略)等の巨大(匿名)掲示板群である。しかし、そのAAの著作権の帰属については、これまで深く顧みられることがなかった。その点を衝く形で、株式会社タカラ(以下、タカラと略)がネット上の掲示板で広く用いられているAAキャラクターである「ギコ猫」(図1参照)の商標登録(平成14年3月12日付で特許庁へ商標出願の手続を行った、商願2002-19166「ギコ猫」)を行ったのである。この事件は、特に2ch上で、きわめて興味深い展開を見た。本稿では、この事件を題材に、AAに代表される掲示板文化の資産はどう扱われるべきなのか、さらに、企業は2ch(≒ネットユーザ)に対してどのような態度を取るべきかについて、手短かに考察していくことにしてみたい。

### 2. タカラ「ギコ猫」商標登録をめぐる騒動

タカラの商標登録の企みは6月2日の夕刻、2chのニュース速報+板のスレッド(スレ:"thread"、糸、筋道、話題の意)「[商標]「ギコ猫」はタカラの猫?【申請中】」が立てられたことで明らかになった。これは2chの住人(2ちゃんねらー)の間に、瞬間に激烈な反応を呼び起こした。つまり、ネット上でユーザ自身の手によって育てられてきたキャラクターを自社の商標にしようとする、まったくもって「盗人猛々しい」動きであるというものだ。かくして怒りはリヒター・スケールを突き破り、タカラへの抗議運動は燎原の火のごとく、ニュース速報+板から、果ては鉄道路線・車両板にまで広がり、1時間に3スレを消費する(=平均して1分間に50書き込み)という、過去最大

級の祭り<sup>2)</sup>となった。

さらにタカラ批判のflashアニメ<sup>3)</sup>やAAが大量生産されるとともに、ニュース速報+板のdefault表示が「ギコ猫(°Д°)さん」、ニュース実況★板のdefault表示を「朝までギコ猫(°Д°)さん」へと変更され、2ch全体での抗議の意志が示された<sup>4)</sup>。

実は、このタカラの動きは、2日深夜まで2ch運営陣の知るどころではなかった。2chの「管直人」であるひろゆき氏の第一反応も「いやあ、寝耳にミミズクで...」であった<sup>5)</sup>のだが、即座にひろゆき氏は、正式に抗議を行う姿勢を明確にし、タカラに対しての公開質問状(前述「タカラ逝ってよし」にて公開されている)を作成開始する(送信は3日早朝5時)とともに、2chのトップページの画像をギコ猫に変更した。

翌3日も、当初の勢いこそ弱まったものの、抗議の顛末を伝えたひろゆき氏個人のメールマガジン経由で、広く事件が知れ渡るようになり、この祭りは新規参加者を巻き込みながらも続き、メディアも速報で伝えた<sup>6)</sup>。その間2chでは、タカラの大株主が「パトレイバー」等、キャラクターアニメに關する商標登録を行ってきた経緯があるコナミであること等から、コナミへの批判が高まるとともに、同様のAAを商標登録するビジネスに対しての危機感が高まった。

そうしているうちに、午後3時になって、突然タカラのHPに「商標出願取下のお知らせ」が現れ、一連の行動を「軽率だった」として、ギコ猫の商標登録出願の撤回を願い出たことを明らかにした<sup>7)</sup>。この素早い、かつ真摯な対応に2ちゃんねらーの怒りも急速に収まっていった。

おそらく、上記の「タカラ逝ってよし」ページや各スレなどで、タカラに対しての組織的抗議メール送信が呼びかけられていたことからして、相当程度の抗議メールが殺到したことは想像に難くない。また、タカラ側も、キャラクターに関する商標登録自体は、毎年1,000件あまり行っている日常的な業務であることから、事態をやや軽く見ていたのではないか。その結果、本来ギコ猫グッズの購買層である2ちゃんねらーを怒らせてしまい、当初方針を撤回し、謝罪する羽目になってしまったのだ。

### 3. 考察

#### ■問題1: AA等の掲示板文化の資産はどのような扱いをされるべきなのか。

この問題の根源は、ひろゆき氏が質問状(前述「タカラ逝ってよし」で読むことができる)の中で述べたように、「ギコ猫」がインターネット・コミュニティから誕生し普及した、ある種のコモنز(公共財)として認知されていることに尽きる。特にギコ猫は、2chよりも遙か以前、あやゝいわーど掲示板(1996年ごろ~1998年夏ごろ)にその起源があるほど古くから掲示板コミュニティの中では親しまれ、さらに2chのモナー板・顔文字板(Ascii Art職人の板)上等で多種多様な亜種が育まれてきた経緯がある。

そのような現状から考えると、ひろゆき氏が述べるように、キャラクタービジネスの本道が、それを生み出し、育て、普及させていった人々すべてに利益が還元されていくものだとするならば<sup>8)</sup>、独占的にタカラがギコ猫の商標権を有するという事態は2ちゃんねらーに限らず、ネットユーザ全体にとって、きわめて憂慮せざるを得ないものとなっていく<sup>9)</sup>。もちろん、AAが商標

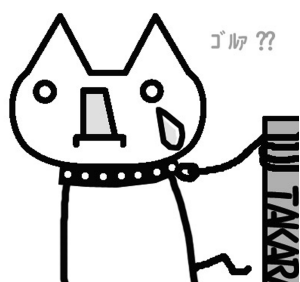


図1 ギコ猫(タカラに囚われの身になっている)

なのかについては議論の余地があり、特許庁が認めるかどうかもわからない。しかし、商標になれば、一義的にはギコ猫は半永久的に「タカラの所有物」となってしまうのである。

もともと、このようなAAのみならず、ある種の著作的な性質を持つまとまった量の書き込み、さらにはFlashムービー作品や自作mp3音楽ファイル等、2ちゃんねらーによって生み出された文化的な生成物について、2chとしてもっと権利を主張すべきという意見は以前から存在した。しかしその一方で、2chの、サラバボウ的なカオス状況こそが魅力であるという立場から、権利的な縛りがかかる際の危うさを指摘し、自由なコンテンツ利用を主張、すなわちAA等に著作権を主張すべきではない、という意見も存在していた。

2chの運営側としても、その種の文化的生成物に対しての権利保護・著作権の確保などについては組織的に動いてこなかった。その理由は、前述のように意見が割れていたことに加え、ひろゆき氏が批判要望版のスレ「タカラのギコ猫商標出願について連絡は無かった…4」にて語ったところによると、以下の4点であったらしい。

- (1) 商標の登録・更新作業には費用がかかる。
- (2) 種類が膨大なため（一見同じ様なAAでもバリエーションは無数にある）、個人で行うには限界がある。毎回更新する手間は面倒。
- (3) 何らかの管理団体を作るにしても、誰が、どのような形で行うか。
- (4) 申請しようという話は前からあったが、結局、申請しない事での明確なデメリットがなかったので、放置していた。

以上のような状況があり、「ギコ猫」らAAが誰のものかという議論は、事実上宙ぶらりんの状態になっていた。AAの著作権に関しても、現行の著作権法では著作権者は明確に一個人(法人)になるため、原著作権者が不明、あるいは不特定多数となるAAに関して、権利の主張は非常に困難であるという判断である。

しかし、今回のタカラによる商標登録申請は、この問題に関する「パンドラの箱」を開けてしまったのではないかと。今回の騒動はタカラという、有名企業が行ったので抗議行動も大規模になった。しかし、ひろゆき氏が前述スレで述べたように、「もし栃木県のなんとか興業とかが申請していたとしたら」抗議行動は実を結ばず、登録商標は取得されてしまう可能性もある。また、一個人が申請をしてしまうかもしれない。結果的に今回はタカラが引き下がることで解決をしたが、このような事態を防ぐために、これを契機にAAに対して確固とした権利保護の仕組みを入れる

ことを検討すべきではないか。

では、どのような権利保護が考えられるかであるが、ひろゆき氏の四つの理由を考えると、特にコミュニティ間でのコンセンサス形成がかなり難しいことがわかる。しかし、ユーザ自身による権利保護により、コミュニティに利益を還元するという考え方を取れば、コミュニティの理解は相当程度得られるのではないだろうか。たとえば、2chを襲った2001年8月のいわゆるUNIX危機<sup>10</sup>後、収益源の確保に迫られた2chは、運営陣の設立した会社を窓口、AAキャラクター商品のグッズ販売を企画していた。これは、商品の収益が2chの運営費の一部に充当されるという計画であった。タカラもこのような形で、2chのコミュニティに収益が還元されると宣言したならば、2ちゃんねらー側もそこまで怒ることはなかったのではないかと。

ただし、そのためには、2chのコミュニティが、それらAA等の文化的生成物の所有者である必要がある。すでに、2chでは前述のような2chユーザによる権利保護の仕組みを模索する動きが始まっている。モナー板に6月3日の夕刻に設置されたスレ「【権利擁護】AA協会(仮称)を発足しよう!」<sup>11</sup>では、そのような権利保護を行う団体を設立しようという提案が行われている(下記(´▽`)さんの発言(引用)を参照)。

【権利擁護】AA協会(仮称)を発足しよう!

1名前:(´▽`)さん 投稿日:02/06/03 18:20 ID:mf4LII/6

今回の騒動で危うく我々はギコを失うところでした。タカラ側の良識ある対応のおかげで事なきをえますが、第二第三の「ギコ危機」が起きないとも限りません。

そこで、AA(モナギコ式のやつ)の企業独占を防ぐために、著作権協会のようなものを拵えてはどうかというご提案。そういう活動実績のある団体があれば著作権トラブル時に強く出やすいだろうし。

とりあへず2ちゃんに立てますが、話が進んだらメガビそ他のAA系の板にも広めていく方針でどうかと。

例:

1. AA協会参加掲示板に於いて初出されたAAは、企業による無届の商用利用を禁ずる。
2. AA協会参加掲示板に於いて初出されたAAの著作権は特定の個人に属さない。
3. フラッシュ等個人制作のものや、掲示板貼り付け等は無届で構わない。

この提案によると、2ちゃんねらーで作るAA協会(仮称)がAA等の所有者として位置づけられ、商用利用の際の窓口となる。確かにAA協会=2chがAA等の著作権を宣言すれば、企業倫理的に商標権は無断では取りにくくなるだろう。ただし、この協会の財源がどこから捻出されるのか、団体代表者はひろゆき氏になるのか、それとも2chの中から選ぶのか等、まだまだ問題は山積している。

私見だが、AA等の掲示板上で生成された文化的著作物に関しては、GPL(GNU Public License)、いわゆるオープンソースライセンスを導入してはどうだろうか。つまり、ある種の「ソフトウェア」であると位置づけて、AA協会(前述提案のような

ユーザ主導の(非営利)団体であるが、ここでは便宜上AA協会と呼称する)が著作権に加えて、AA各種をオープンソースソフトウェアであると宣言するのだ。オープンソースソフトウェアがどういうものなのかについては、ここでは深く立ち入らない<sup>12</sup>が、GPLでは、オープンソースの根幹をなす複製、頒布、改変についての条件と制約として八つの項目が上げられており、その中で注目すべきは以下の項目である。

- (1) 再頒布の自由 (第一項)
- (2) 派生ソフトウェアのGPL下での配布 (第三項)
- (3) 利用する分野に対する差別の禁止 (第六項)

これは、(1)フリーで配布を行い、使用することができ、(2)さらにそれを改良した物も(配布する際には)同じ条件で再配布しなくてはならず、(3)それが商用利用であってもかまわないということの意味する。つまり、AA協会がGPLに則りAA等の再配布を認めれば、掲示板での利用されるのもかまわないし、タカラが商売にあって、グッズの販売をしてもそれはかまわないのだ。

ただし、完全なGPL準拠ということにはしない方がよいかも知れない。2chの運営には、月額4万ドルといわれるコスト(サーバ代・回線使用料)がかかっており、現状ではそれをひろゆき氏他数人(の持ち出し)で賄っているのが現状である。そのほかにも削除人等、ボランティアも多数もおり、実は莫大なコストがかかっている。そのことを考えると、文化的生成物の商用利用に関しては、一定額がコミュニティに還元されることが望ましい。それによって、AA協会や、2chの運営費の一部が賄われることになれば、一番理想的な解決方法とは言えないか。

このアイデアは、一種のコミュニティ資源管理団体としてAA協会を位置づけるものであり、さらなる発展として、たとえばコミュニティ通貨(地域通貨)のようなものを導入してコミュニティへの貢献を貨幣化し、2chグッズや、2ch内での取引に使えるようにして、コミュニティ運営に対してのボランティアな参加に対してのインセンティブを与えるというアイデアも考えられる。いずれにせよ、このようなボランティアな参加を促すメカニズムの設計は、2chの運営が危機に瀕した昨年夏からその必要性が叫ばれてきたところであり、このアイデアが完璧ではないが、解決策の一案として、検討されてもよいアイデアではないかと考える。

この種のソフトウェア配布に関するライセンスでは、GPL以外にもMac OS Xの基盤となっているFreeBSD<<http://www.freebsd.org/ja/>>のライセンスや、著作物に関してのオープンソースライセンスである、Open Publication License<<http://www.opensource.jp/openpub/>>等があり、最近ではスタンフォード大学のローレンス・レッシング教授らを中心に、ネット上でのデジタル著作物に関して、他者と成果を共有したい人に対して、それをオープンなコモンズとするライセンスを提供するCreative Commons<sup>13</sup>という非営利団体が結成された。これらも参考にしつつ、掲示板上の文化的生成物の公正かつ円滑な利用、さらにはその基盤となるネットワークコミュニティの安定的な運営を実現するライセンスの策定を進めていくべきであろう。

■問題2:2chを敵に回すことがどうしてその企業にとって割に合わないことなのか。

さて、もうひとつの論点は2ch(ネット)と企業との関係はどうするかという問題である。今回はタカラの迅速な対応により、反感はそれほど高まらずに済んだ(むしろ、真摯な反省と対応を評価する声もある)。しかし、そのまま押し切ろうとしたら、組織的な不買運動に発展した可能性は十分ある(事実、今回もそのような動きがあり、抗議のバナー画像が作成された)。

確かに商標登録は魅力的である。商標法では、商標登録者の権利は厳格に守られており、また実用新案権や意匠権の権利期間が有限であるのに対し、更新すれば半永久的に権利が行使できる。それゆえ、タカラは商標登録に励んでいるのだろう。また、ギコ猫グッズもある程度売れる算段もあったのだろう。しかし2ちゃんねらーにとってのギコ猫の価値を、タカラは正直見誤ったと言わざるを得ない。井上トシユキ氏が「2ちゃんねる宣言」で語っているように、AAは匿名発言者が言葉で語りきれない自分自身を投入している姿でもある。商標登録申請のニュースを聞いたときに、(私も含め)2ちゃんねらーは2chそのもの、あるいは自分の身が切り裂かれて持ち去られるような気がしたのではないだろうか。たかが文字列の組み合わせと侮るなかれ。AAの価値とは、2chのコミュニケーション全体とほぼ同じ意味を持っているのだ。

次に、対象を今回の事件以外に広げて、企業(または政府機関・非営利組織等)にとって、2chはどのような位置に立っているのかについて考えてみることにしたい。

2ch「管直人」のひろゆき氏の職業は「メディア・アーティスト」となっているが、「実際に何をしているの?」という質問に対しての答えは「裁判所に行くこと」と述べている。実際、ひろゆき氏のメールマガジン<<http://www.2ch.net/mag.html>>は、事実上「ひろゆき氏裁判日記」となっている。2002年6月5日配信版は、株式会社DHCからなんと6億円の損害賠償を請求されたという話であった。DHCに限らず、2chを快く思わない企業は多く存在することは確かだ。広報会社の共同ピーアールなどは、そのような企業をターゲットに、2ch等ネット上の掲示板を監視し、問題のある書き込みがあれば即座に通報するサービスを開始した<sup>14</sup>。

しかし、素朴な疑問として感じるのは、「そのようなサービスを利用して2chを訴えたところで、その企業は得をするのだろうか?」という問題である。

ここでの焦点は、2chという「もの」(あえて「組織」とは呼ばない)が、いったい誰のものか、ということだ。公式にはひろゆき氏の個人所有物となっている。しかし、前述のギコ猫に対してのある種自己愛的な抗議行動に象徴されるように、2chはAA等と同様、ネットユーザにとってのある種の公共財(コモンズ)になりつつあるのではないだろうか。きわめて多数のユーザの参加により、掲示板、およびそこで交わされるコミュニケーション行為はコモンズになり得るのである。

2ちゃんねらーは二つの顔を持っている。匿名掲示板での発言者としての顔と、社会での顔、すなわちビジネスマン、学生、農家、官僚、政治家、自衛隊員、新聞記者、定年後の悠々自適の老人といったような、ありとあらゆる職業・ポジションの顔とが存在する。それゆえにもたらされる情報も多様かつ詳細であり、その情報の価値によって、さらに多数のユーザが集まってくる。このような「情報の集まるところに人も集まる」という、ある種

アフォーダンス的なインターネットの特性を体現しているのが2chなのだ。

先ほど「2chを快く思わない企業はたくさん存在する」と書いた。しかし、その企業も2chを利用して情報収集が可能だし、事実活用している企業も数多い(2chをライバル視する(?)新聞社でも、少なからず多くの記者が2ちゃんねらーである)。つまり、企業がひろゆき氏=2chを敵に回すことは、(多くの)ネットユーザ(企業内部の者も少なからず含まれる)を敵に回していることを意味する。このアメーバのような柔軟性は、2chの危うさでもあり、逆に強みでもある。

もちろん、問題があることも事実で、「2ちゃんねる研究」でfaru氏が指摘するように「路上強盗的説教のような、2ちゃんねらー側からの一方的な問い詰めであり、2ちゃんねらーが(2ちゃんねらーとして)問い詰められることはほとんど無い」という性質を持ち合わせていることも事実である<sup>\*15</sup>。行き過ぎた書き込みへの対処等、2chの仕組み自体も改良されていくべきであろう<sup>\*16</sup>。

しかし、ここで注目すべきは、すでに2chは存在し、日々多数のアクセス(1日1,600万ページビューといわれる)と書き込みを集め続けている事実である。要するに、パンドラの箱はもう開いたのだ。多くのネットユーザが、匿名掲示板のもたらすカオスという、魔性的かつ危険な魅力にすでに取り付かれてしまっている。たとえ2chが潰れたとしても、第二、第三の2chができるだけであろう(ただし2chが築いた巧妙な運営の仕組みは取り込まなければならぬ)。

となると、2chに喧嘩を売るとするのは、(ある種の売名行為にはなるが)本質的にはあまり実のある結果が帰ってくるとは考えられない。有名な日本生命判決<sup>\*17</sup>にしても、2chにしてみれば、書き込みを削除することを命じられただけで、原訴状にあった掲示板自体の削除などの措置は結局執られなかった。企業にとっての対策は非常に難しいが、敢えてヒントを挙げるならば、「ネットで売られた喧嘩にはネットの流儀で応戦すべき」ということであろうか。

これは決して、企業に2chに媚びを売ることがを勧めているわけではない。ネット上で正々堂々と議論する、情報を開示していくことこそが、ネットの流儀の上での応戦なのである。日ごろ、物事を罵倒することが多い2ちゃんねらーも、毅然とした対応や情報開示には好意的な場合が多い(逆に外務省の瀋陽総領事館事件への対応のように、情報を隠す、あるいは小出しにするのは最悪)。スチュワート・ブランドの有名な言葉のとおり、「情報は自由(無料)を求めている(The information wants to be free)」。隠していても、いつか情報は流出してしまう。

2chを評して先ほど、インターネットの性質を体現している、と述べたが、実は2chに対応するということは、インターネットに対応する、ということと同義である。この問題に取り組むことは、情報時代の企業、政府、その他組織にとって必須の事項である。これは、組織全体を大きく改革する必要を迫ることを意味しており、それこそが、実は最大の「パンドラの箱が開いた」ことなのかもしれない。

\*1 AA大辞典 <<http://members.tripod.co.jp/maruheso/aadic/index.html>> 参照。

\*2 サイト「祭り」とは、ある話題のスレッドにレスをつまくり、常に「板」の上位で回転させ続ける行為を指す。スレッドフロート型(各板には数百のスレッドが存在し、スレッドに新しい書き込みが行われれば上位に表示され、されない場合下位に沈んでいくシステムのこと)掲示板の特長を活かしたもので、注目度が高いまま上位で推移するため、雪だるま的に書き込みが加速していき、関連スレッドが乱立し、他の板を巻き込んでいくという性質を持つ。

\*3 <<http://www.geocities.co.jp/Bookend-Ryunosuke/4094/takara.swf>>

\*4 情報集約ページ「タカラ逝って良し」 <[http://members.tripod.co.jp/giko\\_2ch/](http://members.tripod.co.jp/giko_2ch/)>

\*5 ひろゆき氏の発言は、批判要望板のスレッド「タカラのギコ猫商標出願についてひろゆきや管理側には連絡あったの?」 <<http://kaba.2ch.net/accuse/kako/1023/10230/1023011882.html>>、あるいは公式メルマガ「電波2ちゃんねる」 <<http://dempa.gozans.com/>>を参照。

\*6 <[http://www.zdnet.co.jp/news/0206/03/njbt\\_04.html](http://www.zdnet.co.jp/news/0206/03/njbt_04.html)>

\*7 <[http://www.zdnet.co.jp/news/0206/03/njbt\\_05.html](http://www.zdnet.co.jp/news/0206/03/njbt_05.html)>

\*8 「キャラクタービジネスは、作者が手塩に掛けて育てたキャラクターを使って行うビジネスであり、互いの権利やビジネススタイルを尊重して、育てる人、普及させる人など共同作業によりキャラクターの浸透と利益を考えるものだと思います」(ひろゆき氏のタカラに対しての質問状:「タカラ逝って良し」より)。

\*9 商標法による商標登録は「1つの意匠のカテゴリに対して1登録」という形式を取っている。それ故「実は(若干バージョンを変えた)ギコ猫、あるいは完全な立体ギコを描いた絵としての画像ファイル形式のものを2chで書き込み可能である、あるいは別のカテゴリにギコ猫を使うのは問題がない」という説も立論可能である。しかし実際は(タカラが取得した形でギコ猫の形を不当に変更されたという趣旨で)商標権の侵害として商標法、あるいは不正競争防止法の観点から訴えられる危険性があるため、きわめてグレーなことに変わりはない。

\*10 2chのユーザの増大により転送帯域量が増加し、回線使用料が月額700万円相当にも達したため、2chの運営が困難になった事態。2ch内の各掲示板が次々と消滅し、「2ch消滅の危機?」と騒がれた。2chが西和彦氏に買収され「24ch(西チャンネル)となる」という説が囁かれるなど、コミュニティは混乱を極めた。そのような中、UNIXユーザが集まる掲示板「UNIX板」の住人が2chの根幹を支える掲示板スクリプトに圧縮プログラムを組み込むことを発案し、それを受けて2chサーバ管理者の夜勤氏がソースを公開し、多くのプログラムが開発に参画した結果、転送量減少幅が16分の1ともいわれる劇的な改善に成功し、2ch消滅の危機を救った事件。参考:8月危機とUNIX板flash:<<http://www.fetica.com/unix.swf>>。

\*11 <<http://aa.2ch.net/mona/kako/1023/10230/1023096016.html>>

\*12 詳しくは、OpenSource Initiative(JP) <<http://www.opensource.jp/>>にある、GPL一般公衆利用許諾契約書(GNU-GPL)等の文書を参照されたい。また、オープンソース運動がどのような思想的・歴史的背景を持っているのかについては、山形浩生氏のサイト<<http://www.post1.com/hiyori13/>>を参照されたい。

\*13 <<http://www.creativecommons.org/>>

\*14 日本経済新聞2002年6月2日付 <<http://www.nikkei.co.jp/news/sangyo/20020602CAHI037101.html>>

\*15 「2ちゃんねる研究」 <<http://www24.big.or.jp/~faru/txt1054.html>>

\*16 最近2chの削除依頼板(<http://kaba.2ch.net/saku/>):2chでは、原則的に削除依頼はすべて、削除依頼板への書き込みを通じて依頼されなければならない。すなわち依頼は公開されることになる)への書き込みが無記名の場合、リモートホストIPが表示されるようになった。これは、責任を持った削除依頼を求める動きの一例であろう。また、電話番号のような文字列が書き込まれると、自動的にひろゆき氏にログと発信元IPが送付される仕組みも昨年追加されており、ひろゆき氏はその情報を警察に転送していることを公表している(「ないものはないし」——2ちゃんねる管理人・ひろゆき氏が語る「ログ提出拒否」の真意):<<http://www.zdnet.co.jp/news/0112/31/2ch.html>>。

\*17 <<http://www.mainichi.co.jp/digital/netfile/archive/200108/31-1.html>>

# Managing Digital Transformation: Achieving E-integration

—ウェブ・サービスを支える技術群—

講師：ラマヤ・クリシュナン (Ramayya KRISHNAN)  
(カーネギーメロン大学教授)

5月28日のIECPコロキウムでは、カーネギーメロン大学(CMU)のラマヤ・クリシュナン教授をお招きして、「Managing Digital Transformation: Achieving E-integration」と題し、ウェブ・サービスとそれを支えるJavaベースの技術群について講演していただいた。

筆者(中野)は、CMUのあるピッツバーグを2度訪れたことがある。川の合流点であることからThree Riversのニックネームで呼ばれることもあるこの町は、工業都市と大学都市の両方の性格を備える。鉄鋼王カーネギーから連想されるとおり、往時は鉄鋼の町として栄えていたが、その分野だけをみれば、1970年代から80年代にかけて、日本の鉄鋼に負けてさびれた。一方、大学都市としてのピッツバーグは非常に美しい。クリシュナン教授が強調したように、全米首位かそれに準じるというコンピュータ・サイエンス学科やその類の学科、全米2位のビジネス・スクールなどを擁するCMUや、CMUよりはずっと親しみやすい感じのピッツバーグ大学などが、公園のような緑の中に点在する。

20年も前に、エンジニアリング・ワークステーションのThree Rivers(Perq)を生み出したことでもわかるように、CMUは広義のコンピュータ科学分野で全米屈指の力を誇る。慶應義塾大学理事の徳田英幸教授、同大学で生命情報科学分野を率いる富田勝教授などがCMUに籍を置いていたことがある。

クリシュナン教授によると、90年代後半のハイパーリンクでつながれたウェブ・ページがWWWを生んだが、2001年以降の、互いにコミュニケーションし合うウェブ・サービスは、世界的規模のデジタル経済をもたらすという。そのキーとなるのが、

(1)アプリケーション・サーバー・アーキテクチャ、(2)企業アプリケーション統合(EAI: Enterprise Application Integration)、(3)B2B(Business-to-Business)アプリケーション統合——の三つの概念である。

(1)では、クライアントとサーバーとの関係、そして、アプリケーション・サーバーとビジネス論理や表現論理の関係について考える必要がある。前者では、サーバー主導で有線のシンクライアント、クライアント主導で有線のフルクライアント、無線(モバイル)の三つを念頭に置く。

後者では、メッセージング、サービス、コミュニケーションなどの要素を持つアプリケーション・サーバーがビジネス論理、表現論理の層とやりとりしながら業務を遂行する必要がある。

いずれにしても、Java2 Enterprise Edition (J2EE)によるAPI(Application Program Interface)、そして、Java Server Pages (JSP)<sup>\*1</sup> およびJava Servlet<sup>\*2</sup>、さらにEnterprise Java Beans (EJB)<sup>\*3</sup>などを組み合わせて、前述(1)を構成する。

(2)のEAIは、JMS(Java Messaging Service) APIやJTS(Java Transaction Service) APIなどを用いて、SRM(Supply Resource Management)、CRM(Customer Relationship Management)、ERP(Enterprise Resource Planning)といったシステムを有機的に結びつけるものである。

(3)では、企業間取引の仕組みを、(2)などで登場する企業基幹システムと、インターネットを通じて連動させる。(3)では、XML(Extensible Markup Language)と、XMLベースのウェブ・サービスのキー技術であるSOAP(Simple Ob-



ject Access Protocol)やUDDI(Universal Description, Discovery and Integration)がキーになる。

以上見てきたように、組織内のサーバー、クライアント間と、ソフトウェア間では、Javaをベースにした種々の技術、企業間取引ではXMLをベースにした種々の技術が重要であり、CMUがそうした分野で高い技術を備え、枠組みづくりにおいて大きな役割を果たしているというのが、クリシュナン教授の結論である。

最後に、個人的感想を付け加えたいと思う。(1)、(2)の実装においてJavaおよびJava周辺の技術を用いる必然性の説明が、足りない気がした。多分、レクチャーの時間の関係が大きかったのであろう。凝縮されたレクチャーを聞きながら、実装まできちんと見据えた実践性にピッツバーグで見た川面の青さを、全体が目指すところの志の高さにピッツバーグ大学の天を突く尖塔の高さを、それぞれ垣間見た気がした(CMUの方は日本の老舗の国立大学風で、広い敷地に低・中層の建物が点在する)。

中野 潔(GLOCOM主任研究員)

- \*1 Java Server Pages (JSP) : クライアントからの要求を解釈し、Servlet上の必要なJava Bean (Javaによるソフト部品) を起動してウェブ・ページをダイナミックに構成する技術。
- \*2 Java Servlet : クライアント側のプログラムと、サーバーの後ろにあるデータベースや企業の基幹サービスとの間を取り持つ技術。
- \*3 Enterprise Java Beans (EJB) : 企業向けアプリケーション用に強化したJava Beans。

# 『ドメインネーム紛争』

坪 俊宏・他 著

講師:坪 俊宏

(グローバルコモンズ株式会社代表取締役/JPNIC理事)

ドメイン名システム(DNS)は、身近な社会インフラである。ドメイン名とホスト名の対応関係が一意であるおかげで、インターネット接続は混乱することがない。5月22日のIECP読書会は、『ドメインネーム紛争』の著者の一人でJPNIC理事の坪俊宏氏をお迎えし、このDNSやドメイン名をめぐる紛争の処理手続きについてお話をうかがった。

インターネットが普及し、DNSが広範に利用されるようになるとともに、ドメイン名と商標をめぐる紛争が顕在化してきた。この主な原因が「サイバースクワッティング(ドメイン名不法占拠)」である。著名な商標名と同一(または類似)のドメイン名を、商標権を持たない者が先に登録することによって商標権者の登録を妨害し、高額買取を持ちかけたり、商標に便乗した商売を行ったりするもので、これはドメイン名本来の目的に反した不正な使用である。

だが坪氏によると、既存の紛争処理手続きは、ドメイン名紛争には使い勝手が悪いそうである。裁判は時間と費用が膨大にかかる。しかも、登録者と登録機関と商標権者が同一国内に存在しないケースでは、手続きが煩雑になるうえ、有利なルールの地域で訴えを起こす「フォーラムショッピング(法廷漁り)」が起き、正当な権利者が勝てないおそれすらある。また、仲裁や調停にも一長一短がある。

そこで、新たな裁判外紛争処理としてICANN(Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)によってUDRP(統一ドメイン名紛争処理方針)が作られた。この手続きは、低費用(20万円弱)、短期間(最大55日)、簡易(書類で処理)な点が特徴である。裁定に不服の場合は裁判を利用することもできる。これをすべての登録機関が採用し、ドメイン名登録時に契約することによって、全登録者が対象となる。

管理権限をツリー型に分散させているDNSと同様に、ドメイン名紛争も各紛争処理機関が処理する。日本では、UDRPを国内事情に適合させたJP-DRP(JPドメイン名紛争処理方針)を、日本知的財産仲裁センターが運用している。UDRPでは登録時と使用時の「双方(andの関係)」に不正目的の認定が必要であるとしているが、JP-DRPは「どちらか(orの関係)」だけで十分としている点が特徴である。

坪氏は具体例として、ドメイン名「goo.co.jp」について解説した。この登録者は、登録時には不正目的はなかったが、検索サイトの「goo」(<http://www.goo.ne.jp>)が有名になった後にアダルトサイトへリンクし、ヒット数に応じた利益を得た。これについて紛争処理パネルは、ドメイン名使用時の不正目的を認め、JP-DRPに基づきgoo.co.jpを検索サイト「goo」に移転させる裁定を下した。登録者はこれを不服として東京地裁に訴えたが、第一審でも同様の判決が下された。

坪氏によると、現在UDRPは特に問題なく機能しており、「大きな変更や複雑化を行う必要はない」というラフコンセンサスができてきているそうである。

だが、ドメイン名システム自体が、インターネットのもたらしたボーダレスな社会を反映し、利便性や統一性への要求と、法律や言語などの地域性からの要求との間で試行錯誤を続けている。この日は「.biz」「.info」ドメイン名の新設や、「.to」「.tv」などccTLD(Country Code Top Level Domain)の商用利用、「日本語.jp」などドメイン名の国際(多言語)化なども話題に上った。このようななかで「ドメイン名紛争処理」というシステムが、今後もさまざまな問題に取り組み、社会インフラとしてのドメイン名システムを支えていくことを期待したい。

庄司昌彦(GLOCOM研究員)

# インターネットの世界をミュージカルの舞台に

今岡清 (株式会社天狼プロダクション代表取締役 / GLOCOMフェロー)

筆者は、天狼プロダクションという所で、おもに演劇の製作などを行っています。この秋に公演を予定している「ロマンクエスト」という作品についてご紹介したいと思います。

この作品は、作家であり演劇活動も行っている中島梓が、パソコン通信の時代からネットワークに関して懸念していたことが、「ネットワークにおける悪意の存在」をミュージカル化しようというものです。

ネットワークにおける悪意は、パソコン通信によるBBSが登場すると同時に問題となってきました。日常的には穏健な人々が、ひとたびネットワークの世界に入ると突然、したたるような悪意に満ちた人格に変貌したり、あるいは差別的な文書や他人のプライバシーの公開など、コンピュータ・ネットワークのもつ利便性が裏目に出て、これまで考えられなかったさまざまな問題が生じてきました。そして、インターネットの普及とともに情報の伝達スピードも伝達範囲も、また匿名性も飛躍的に増大し、さらにコンピュータ・ウイルスなど、あらたな問題も加わってきたというわけです。

中島梓は商用BBSの初期からのユーザとして、こうした問題に非常に関心を持ち続けてきましたが、これまでは劇場の観客の大部分にとってはインターネットは無縁な存在でした。しかし、インターネットの日常化によって劇場の観客にとってもそうした問題が決して他人ごとではなくなってきたいま、かねてからの問題意識を劇場という場所で表現することが可能になったのです。

ここ数年、舞台作品でもインターネットを取り上げたものがいくつか出てきました。しかし、残念なことに筆者の知る限りでは、インターネットの存在を知った演劇人が新奇な素材としてのみ取り上げたものばかりのように感

じられます。そこで、舞台の内容もさることながら、そうした従来の舞台との差別化をはかることも必要となってきました。筆者がGLOCOMのフェローであることもあって、後援をお願いすることになったというのは、そうした事情からでした。

ちなみに、舞台製作における筆者の肩書、プロデューサーは、舞台を上演するうえで一切についてのディレクター的な立場です。具体的には予算を立て、出演者や照明、音響などのスタッフを依頼し、宣伝・広報などのプランを立て、それを実施します。大規模な公演であればそれぞれの部署について専任のスタッフがいますが、今回の舞台のような小規模の公演では、実際にはすさまの部分はずべて引き受けるということになってしまいます。ですから、時によつては小型トラックを運転して機材を運搬したり、チラシを運んだりということまでやっています。

物語の粗筋は、平凡な家庭の主婦がネットワーク・ゲームの世界を知つて、そこでお姫様になるのですが、その世界が何者かに侵入されようとしている——そして、彼女はそれを見えない敵との戦いを始めるというものです。

その物語を通じて、ネットワークという媒体が人間性を変容させ、人間のきわめてプライベートな部分がメディアを通して伝播し、影響を与えていく状況を描き出すことができればと目論んでいるわけです。

ストーリー的には格別斬新な設定というわけではありませんが、それを演技とダンス、それに衣装や照明、音楽などによつてある意味「強引に」説得力のあるメッセージとしてしまふ。その点で、中島梓がひとり脚本・演出・作詞・作曲を手がけることによつて、より統一感のある舞台作りが期待されるわけです。

しかし、インターネット、ネットワーク・ゲームなどという設定を、具体的にどうしたら観客にわかるようにすることが出来るものか、初日に向けてかなり試行錯誤しながら作つていくことにはなるでしょう。アニメもCGも使えない、生身の人間の作る舞台でどこまで表現されていくものか、不安もありますが楽しみでもあります。



天狼プロダクション 第14回公演  
 「ロマンクエスト」  
 脚本・演出・作詞・作曲 中島梓  
 後援 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター (GLOCOM)

●場所  
 シアターVアカサカ  
 東京都港区赤坂2-16-9  
 電話 03-3583-6040

●公演日程  
 9月4日～8日

●開演時間  
 4日～6日・19時 7日・14時、19時 8日・16時

●料金(全席指定)  
 前売・5500円、当日・6000円

●チケット取扱  
 天狼チケットセンター 03-3268-7088  
 チケットぴあ 03-5237-9999  
 e-チケット <http://www.e-ticket.net/>

●お問い合わせ  
 (株)天狼プロダクション 03-3268-7088  
[http://member.nifty.ne.jp/tenro\\_tomokai/index.htm](http://member.nifty.ne.jp/tenro_tomokai/index.htm)



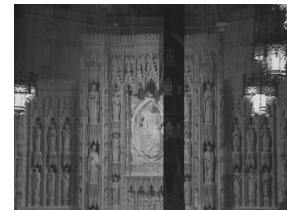
10カ月過ごしたアパートの部屋は10階建ての8階にある。窓からは、通りの向かいの公園と学校の林が見える。その林の向こうにはポトマック川があるはずだが水面は見えない。さらに、向こう岸の丘の上に小さく見えるのが、ワシントン大聖堂(National Cathedral)である。自宅から唯一見えるランドマークである。

大聖堂は比較的新しく見えるが、最初にアイデアを出したのはジョージ・ワシントンで(園内にはジョージ・ワシントンが馬に乗った像がある)、議会在建設を承認したのは約1世紀後の1893年、礎石が据えられたのが1907年、完成したのが1990年9月というから気の長い話である。インディアナの石灰岩を使ったゴシック建築になっている。

カトリックの体裁をとっているが、首都ワシントンで「ナショナル」と付くぐらいなので、すべての宗教・宗派に開放されている。最近では、9月11日のテロ事件の後に急遽設けられた祈りの日に、ブッシュ大統領をはじめ政府要人が集まった。クリントン前大統領、ゴア前副大統領も参列した礼拝の様子は、全米に中継された。

ビショップ(司教)の庭と名づけられた庭園には、大ぶりのバラの花のほか、色とりどりの花が咲いている。休日には、のんびりしたい人々が集まり、ベンチで本を読んだり、おしゃべりに興じている。学校も併設されている。

この大聖堂には、ほかにもいろいろ見所がある。壮大な礼拝堂



■今月のビデオ■

# ワシントン大聖堂

土屋大洋

(GLOCOM主任研究員/ジョージ・ワシントン大学サイバースペース政策研究所訪問研究員)



の窓にほどこされたステンドグラスも美しい。両側の窓にあるステンドグラスのひとつには、月面から持ち帰った石の破片が埋め込まれている。

礼拝堂の両側は細い通路になっていて、大聖堂の建築・運営に寄与した人や、ワシントンの有力者を記念する石碑やお墓がある。なかでも有名なのは、第28代大統領ウッドロー・ウィルソンであろう。ひっそりと置かれた石棺は、アーリントン墓地のケネディ大統領と比べるとややさびしい感じがする。

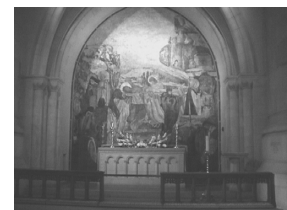
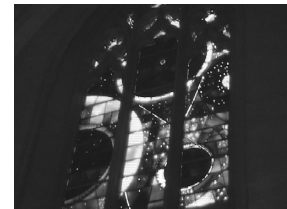
『地球の歩き方』ワシントンD.C.版には、もう二人有名な人が眠っていると書いてあるが、大聖堂で配られているパンフレットにはそのことが書かれていない。3回目の訪問で、ようやく二人のお墓を探し出すことができた。

大聖堂で働いていると思しき人に尋ねてみると、階下だという。ちらっと腕時計をみた彼女は「時間がないから急いで」という。午後5時に大聖堂は閉まってしまうのだ。

礼拝堂に向かって左側の階段を降りていき、右に曲がると、もうひとつ小さな礼拝堂が見えてくる。片側には絵が飾られ、反対側には格子で仕切られた祭壇のようなものがある。お墓はどこかよくわからない。うろうろ部屋の中を歩き回って、ようやく小さな金属のプレートを見つけた。

プレートの上側にはアルファベットが刻印されている。下側の文字はピカピカに光っている。点字なのだ。ここに眠っているのはヘレン・ケラーとアニー・サリバン先生である。

それにしても、大きな円柱形の壁に小さなプレートが張られているだけで、どこがお墓なのかよくわからない。ちょうどそのとき、礼拝堂の鍵を閉めるために職員がやってきた。「お墓はどこにあるの?」と聞いてみた。「あそこだよ」とプレートを指さす。「この壁の向こうなの?」、「そうだよ」。あらためて壁とプレートを映そうと思ったら、部屋の電気を消されてしまった。



●ビデオをご覧になりたい方は下記URLへ  
<http://www.glocom.ac.jp/top/publication.j.html>

## 国際情報発信プラットフォーム 週刊メールマガジン・ダイジェスト

週刊メールマガジンは、「国際情報発信プラットフォーム」(www.glocom.org)に掲載された主要論文の要約を日本語で紹介するものです。

### ●第10号(発行日:06/20/2002)

- 1) 現在放送中のラジオ番組「ビジネス英語」で、毎週ホスト役を務めている馬越恵美子桜美林大学教授が、インタビューの中で、英語を学ぶメリットについて、それが単にビジネスのツールとしてだけでなく、異なる文化の理解や新しい生活方法を受け入れる上で重要なカギとなる点を強調しています。日本人は思いやりや調和といった伝統的な美徳を誇りに思い、英語を話しているときでもそれを思い起こす必要があります。「その上で、英語を学ぶことで新しいアイデアや自分と異なった経験をより容易に受け入れることができるようになれば、それは素晴らしいことではないでしょうか」と馬越教授は述べています。

馬越恵美子「英語の学習が視野を広げるカギ」

(www.glocom.org/opinions)

- 2) この一週間はワールドカップのサッカーの試合で持ちきりでしたが、ショーン・カーティン日本赤十字看護大学教授は、ワールドカップでの日本と韓国のチームの成功が大変プラスの影響を持ち、特に日本の若者が突然自分の国に対するプライドを感じ、より広い国際社会への帰属感を持ったことは大変素晴らしいことで、今後とも永続的な効果を発揮するであろうと述べています。「サッカーは単なるゲームにすぎない」などといったのは誰だったのか、というのがカーティン教授の結論です。

ショーン・カーティン「ワールドカップが日本に残したもの」

(www.glocom.org/debates)

### ●第9号(発行日:06/14/2002)

- 1) 今週も先週に引き続き大学改革に焦点を当てます。ダニエル・ドーラン氏(Director, Global Communication Strategy, Weber Shandwick, Japan)は、2002年4月に情報発信プラットフォームに寄稿した以下の論文「日本の大学改革: 基本的問題に答えるべきとき」(www.glocom.org/debates)にもとづき、大学において学生の持つそれぞれの学習ニーズを特定し、それに対応することの重要性を指摘しています。この問題は義務教育レベルでも重要ですが、ここではその大学教育における意味を強調しています。

ダニエル・ドーラン「教育改革のベストな実践」

(www.glocom.org/opinions)

- 2) ロナルド・ドーア教授の反論に対して、公文俊平GLOCOM所長はまとめのコメントを寄稿し、その中で、書店で本を探す件については、製本されたものとデジタル化されたものの両方が利用可能であることが望ましく、また学生に対しては検索エンジンを使おうが使うまいが、剽窃は反道徳的で違法であるということをお教える必要があるとしています。さらに、知的な創造は一人の人間によって行われるより、大勢の人々の共同作業の結果であり、したがって、そのような本質的にグループ作業の成果に対して著作権を一人の個人に帰着させたり、特定の組織に独占させることには疑問を感じると述べています。

公文俊平「ドーア教授の反論への最終コメント」

(www.glocom.org/debates)

- 3) 知的財産権の問題については、今週の「Japan Technology Review」で、山田肇東洋大学教授が、DVDプレーヤーとの関連で取り上げています。特に日本の東芝、日立、ソニーといった会社が、米国や中国の企業を巻き込み、パテントのライセンスに関して活発に活動していることについて詳しい説明がなされています。

山田肇「DVDプレーヤーと知的財産権」

(www.glocom.org/tech\_reviews)

### ●第8号(発行日:06/06/2002)

- 1) 今週は日本の大学教育に関する「公文・ドーア論争」に焦点を当てます。

以前掲載された公文俊平GLOCOM教授の「情報化社会の大学改革」(www.glocom.org/opinions)に対してロナルド・ドーア教授(ロンドン大学)がコメントを寄せられ、公文教授の主張に対して次のような疑問を投げかけています:「大学が仕事のために人々を選別することはなぜ問題なのか?」、「学閥のどこが問題なのか?」、「今の高校生は以前に比べて東大に入ろうとする気持ちが薄くなっているのか?」。さらにドーア教授は、情報革命の問題点に触れて、情報革命が必ずしも学生の批判的な学習態度を生まないと指摘しています。

ロナルド・ドーア「公文教授の大学改革論文へのコメント」

(www.glocom.org/debates)

- 2) このドーア教授のコメントに対して、公文俊平GLOCOM所長は反論を掲載し、情報化は知的なエンパワーメントを意味し、サービス産業の形態や内容を根本的に変化させるもので、大学教育もその例外ではないと述べています。公文教授は自分の学生時代を振り返り、東大が当時から仲間との交流と相互学習の場所であって、一方的な教育の場ではなかったとしています。確かに情報革命にはマイナス面もあるが、結局はそのプラスがマイナスを凌駕するであろうというのが公文教授の意見です。

公文俊平「ドーア教授への反論」

(www.glocom.org/debates)

- 3) これに対して、ロナルド・ドーア教授は以下のような反論を寄稿しています。

この世界に対する自分の怒りの感情は、決して技術の進歩に対してではなく、むしろ「最初に自由に技術を使うのはビジネスの勢力で、それが利潤追求を行う結果、文化を破壊し、また社会で人々を結び付けていた信頼関係も破壊してしまうという事実に対してである」と述べています。ドーア教授は、アマゾン・ドットコムを使うよりも、現実の書店に行って立ち読みをすることを好み、また大学では信頼関係のある文化のほうが、効率的なサーチエンジンで他人のものを無駄で写すような文化よりもはるかに良いとしています。

ロナルド・ドーア「公文教授への反論」

(www.glocom.org/debates)

※メールマガジン送付希望の方は

宮尾尊弘(GLOCOM主幹研究員:miyao@glocom.ac.jp)まで。

GLOCOM『智場』No. 78

---

- 発行 : 学校法人 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター  
〒106-0032 東京都港区六本木6-15-21 ハークス六本木  
Tel. 03-5411-6677 Fax. 03-5412-7111
- 発行人 : 公文俊平
- 発行日 : 2002年7月1日
- 制作 : 『智場』編集チーム  
小島安紀子  
濱田美智子  
田熊 啓  
浅野 真

